

# 万引に関する全国青少年意識調査報告書

平成19年6月

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

## 青少年意識調査の要約

今年度の青少年意識調査では、ほぼ全ての質問項目で昨年と同様の結果が出ている。これにより、青少年の万引犯罪に対する意識(態度・意見)としては、当機構による「万引に関する全国青少年意識調査」の結果が標準のものとするに値する。

メッセージ1:ほとんどの子どもが万引とは何かを知っている。小学生では「テレビで」知ったとする意見が全体の8割に達し、中高生でも「テレビで万引を見聞きする」という回答は多い。

メッセージ2:万引は「絶対やってはいけないこと」とする小学生が96%までを占めるが、その比率は高学年(中学・高校)になるにつれて低くなる。大きな落差は小学校から中学校の間にある。

メッセージ3:万引は「絶対やってはいけないこと」とする意識は、自分自身の場合には強いが、友達のこととなるとそれほど強いものとは考えていない。

メッセージ4:万引きを友達に誘われた経験は高学年になるほど多くなり、高校生では15%が誘いを受けている。

メッセージ5:青少年が万引する理由として最も多いのが「その品物が欲しいから」で、小学生の9割近くが回答している。「簡単にできる」と「換金目的」の比率は高学年(中学・高校)になると高くなる。

メッセージ6:捕まったときのことを考えた場合、低学年ほど「家に連絡される」ことを危惧する比率が高い。また高学年ほど「学校に通報されて停学等になる」ことを危惧する比率が高い。一方、小学校では「店で説教されるのみ」とするものの比率が際立って高い。

メッセージ7:監視カメラや万引防止機器の存在は小学生でもよく知っている。子どもたちは「万引対策をよくしている店」であることをもっと積極的にアピールすることが万引を減らすのに有効と考えている。

メッセージ 8: 子どもが万引をしなくなる対策は「家庭のしつけ」であるとするものは小学生で約7割、高学年になるほど比率が下がる。高校生で最も高い比率を示すのは「万引をしづらい店づくり」。

メッセージ 9: 万引をした子どもの通報について、各学年に共通して、学校や警察より保護者への連絡を望んでいる。学校や警察への連絡を嫌がる理由は、学校への連絡は「退学などになりかねない」からであり、警察への連絡は「犯罪者として扱うのは将来を奪うことになる」である。

メッセージ 10: 万引をした子どもに対して「警察と学校が連携して指導すべき」との意見は中学生・高校生ともに半数を占める。

メッセージ 11: 子どもが万引をしたと連絡を受けた親は、直ちに引き取りに行くべきだとする意見が中学生・高校生ともに9割を超える。理由として7割以上が「親にも責任があるから」としている。

メッセージ 12: 万引きした子どもに親は「厳しく指導すべきだ」とする回答が中学生・高校生を問わず9割ほどある。その理由として約4割が「反省させるため」で約3割が「親にも責任がある」と回答している。一方、「厳しく指導するべきではない」とする理由としてほとんどの生徒が回答しているのは「居場所がなくなり、かえって非行に走るから」であった。

メッセージ 13: 万引をしてしまった場合の店への対応については、中学生は4割以上が「迷惑料を払う」と回答しているのに対し、高校生でこの回答は3割にとどまる。「その場で謝罪すればよい」との回答は、中学生で3割あったが、高校生では2割にまで減っている。高校生で最も多いのは、「買い取るべき」であった。

メッセージ 14: その他の非行について「絶対にやってはならない」とするものが「麻薬・脱法ドラッグ」では95.6%と圧倒的なのに対して、「タバコ」では68.6%に過ぎない。一方、万引は84.6%であり、中間を占める。 (中学生の場合)

## 目 次

第1章	万引についての全国青少年意識調査について	1
	(1)調査の背景	1
	(2)調査の目的	1
	(3)調査内容	1
	(4)調査実施の枠組み	2
	(5)調査対象校の選び方および配布・回収等	2
	(6)回収状況	3
第2章	調査結果	4
I.	青少年の万引犯罪に対する意識	4
	(1)万引犯罪の認知	4
	(2)万引犯罪をどこで教えられたか	5
	(3)万引犯罪に対する認識	7
	(4)万引犯罪に対する友達の認識	8
	(5)万引を誘われた経験の有無	9
	(6)万引する理由	10
	(7)万引でつかまったらどうなると思うか	12
	(8)万引品を友人等へ売ることへの意識	14
	(9)お店の万引対策への認識	15
	(10)青少年が万引をしなくなるための対策	18
II.	万引犯罪を犯した青少年に対する意識	20
	(1)警察に引き渡すことに対する意識	20
	(2)警察に引き渡すべきと思う理由	21
	(3)警察に引き渡すべきと思わない理由	22
	(4)学校に連絡することに対する意識	24
	(5)学校に連絡すべきと思う理由	25
	(6)学校に連絡すべきと思わない理由	27
	(7)保護者の引取りに対する意識	29
	(8)保護者に引取りにきてもらうべきと思う理由	30
	(9)保護者に引取りにきてもらうべきと思わない理由	31
	(10)警察から学校への連絡に対する意識	33
	(11)警察は学校へ連絡すべきと思う理由	34

(12)警察は学校へ連絡すべきと思わない理由	35
(13)連絡を受けた親は直ちに引取りに行くべきか	37
(14)直ちに引取りに行くべきと思う理由	38
(15)直ちに引き取りに行くべきと思わない理由	39
(16)親の指導に対する認識	40
(17)親は厳しく指導すべきと思う理由	41
(18)親は厳しく指導すべきと思わない理由	42
(19)店舗に対する対応の認識	43
<b>Ⅲ. 他の非行に対する意識</b>	<b>45</b>
(1)麻薬や脱法ドラッグに対する意識	45
(2)麻薬や脱法ドラッグに対する友達の意識	46
(3)喫煙に対する意識	47
(4)喫煙に対する友達の意識	48

本調査の分析は、東洋大学・福島利夫（機構・正会員）が担当した。

## 第1章 万引についての全国青少年意識調査について

### (1) 調査の背景

小売業・サービス業店頭で急増している万引犯罪は、単に被害業界の経営問題にとどまらず、いわゆる「初発型犯罪」として青少年が犯罪の道に迷い込む入り口になるという意味で青少年の健全育成にも関わりがあり、また地域の治安維持の面からもおきな社会問題となっていて、一刻も早い社会的な対応が求められている。

このような状況を踏まえ、平成17年6月設立された特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構では、初年度の重点事業として、わが国における青少年の万引犯罪に対する意識の実態と、被害者側である小売業・サービス業における実態の調査に乗り出した。初年度の平成17年に引き続き、平成18年度も実施した。

### (2) 調査の目的

万引犯罪に対する青少年の意識調査は県別にはこれまでも存在したが、調査の枠組みあるいは調査票は区々様々であり、相互に比較考察することができなかった。本調査は、万引犯罪に対する青少年の意識を、全国統一の調査票によって把握することによって、年代別・男女別・地域別分析等の基礎データを得るとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街の防犯ボランティア活動等に資することを目的に計画された。調査の性格上、経年変化が重要な情報を提供するところから、初年度に引き続き18年度も同様な調査を実施した。

### (3) 調査内容

主な調査項目は次の通りである。

- ① 万引についてどこで教えられたか
- ② 万引についてどのように考えているか
- ③ 万引について友達はどのように考えているか
- ④ 万引に誘われたことがあるか
- ⑤ 万引をする理由はなんですか
- ⑥ 万引で捕まったらどうなると思うか
- ⑦ 万引したものを友人などに売っているという話をどう思うか
- ⑧ 少年が万引をしなくなるためにはどうすればいいか
- ⑨ 万引をさせないために店等がやっていること知っているか

(4) 調査実施の枠組み

- ① 調査の実施主体: 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構  
(本部: 東京都新宿区、理事長: 河上和雄<元・東京地検特捜部長)<br>調査研究委員会担当
- ② 調査実施の協力: 警察庁生活安全局少年課<br>文部科学省初等中等教育局児童生徒課

(5) 調査対象校の選び方および配布・回収等

- ① サンプルング法: 2層ランダム・サンプルング(都道府県別・学校別)
  - ② 台帳: 「全国学校総覧」2006
  - ③ 票数: 合計 約11,750<br>小学校5年: 1校当たり 50票×47都道府県=2,350票<br>中学校2年: 1校当たり100票×47都道府県=4,700票<br>高校 2年: 1校当たり100票×47都道府県=4,700票
- \* 調査対象校は都道府県別・学校規模別にまったく統計的に抽出しており、特別の意図はまったく無い。
- ④ 調査実施の手順
- \* 調査票等の送付
- ・調査票および提出用封筒のセットは本機構より各校校長名宛で宅急便により直接送付した。
  - ・送付セット数は予備を含めて、小学は70セット(50+20)、中学および高校は120セット(100+20)である。
  - ・対象校によっては予備票を含めて回答した場合があります、その場合の予備票は全て有効回答とした。
  - ・調査の依頼に当たっては、予め本票送付の概ね10日前までに、主意書・調査票サンプル・参考資料等を全対象校に送付して予告を行った。
  - ・さらに、各都道府県教育委員会には、文部科学省の依頼文を添付して調査に対する協力依頼を行った。
- \* 配布・記入・回収・返送
- ・送付した調査票セットは、担任の先生方により、平成18年12月～平成19年3月の適当な期日を選び、適当な該当時間(ホームルーム等)に配布して、実施いただいた。
  - ・調査票の記入は無記名。記入済みの調査票は記入者が回収用の封筒に入れ、糊付けして担任宛提出してもらった。

・提出された調査票入りの封筒を一括して、返送用バック(着払い伝票貼付)に入れて、そのまま本機構宛返送してもらった。

\* 調査期間:平成18年12月～平成19年3月

## (6)回収状況

① 小学校5年:回収学校数=44(都道府県)

回収票数=2,501票(男子1,254、女子1,211、無回答36)

回収率:回収学校数=93.6% 回収票数=106.4%

② 中学校2年:回収学校数=43(都道府県)

回収票数=4,318票(男子2,241、女子2,019、無回答58)

回収率:回収学校数=91.5% 回収票数=91.9%

③ 高校2年 :回収学校数=45(都道府県)

回収票数=4,518票(男子2,148、女子2,248、無回答122)

回収率:回収学校数=95.7% 回収票数=96.1%

総計 回収学校数 =132校

回収率 =対象141校の93.6%

回収票数 =11,338票

回収率 =対象11,750票の96.5%

## 第2章 調査結果

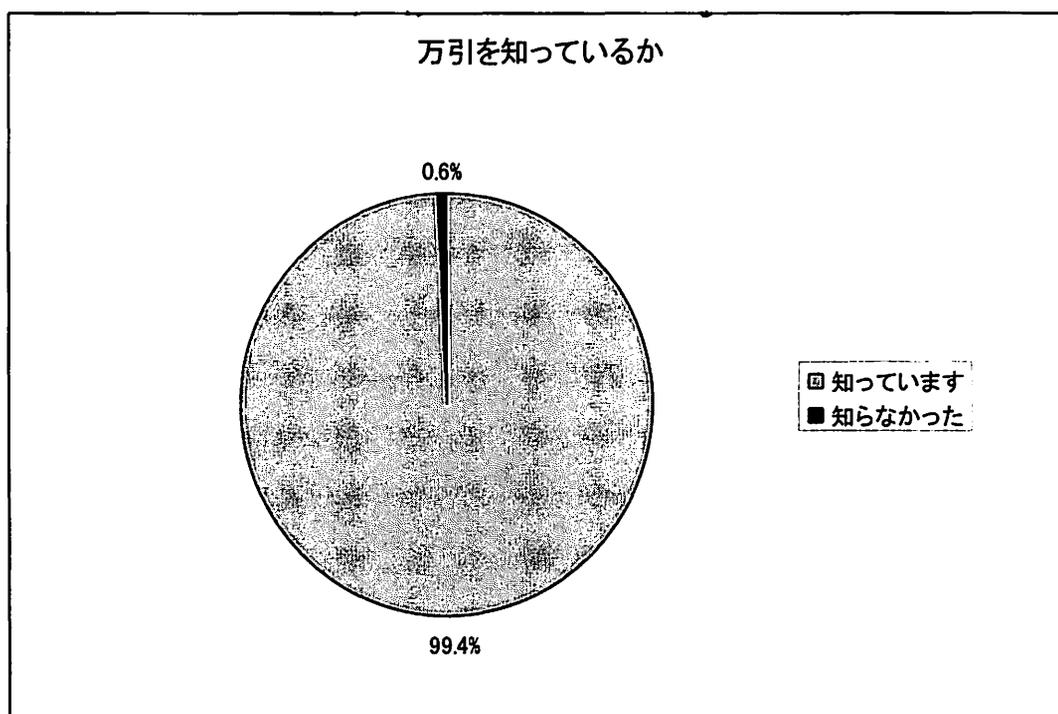
### I. 青少年の万引犯罪に対する意識

#### (1) 万引犯罪の認知

「万引ということを知っていますか」（小学・問1）

1. 知っています
2. 知らなかった

	知っています	知らなかった	無回答
小学生	99.4%	0.6%	0.0%



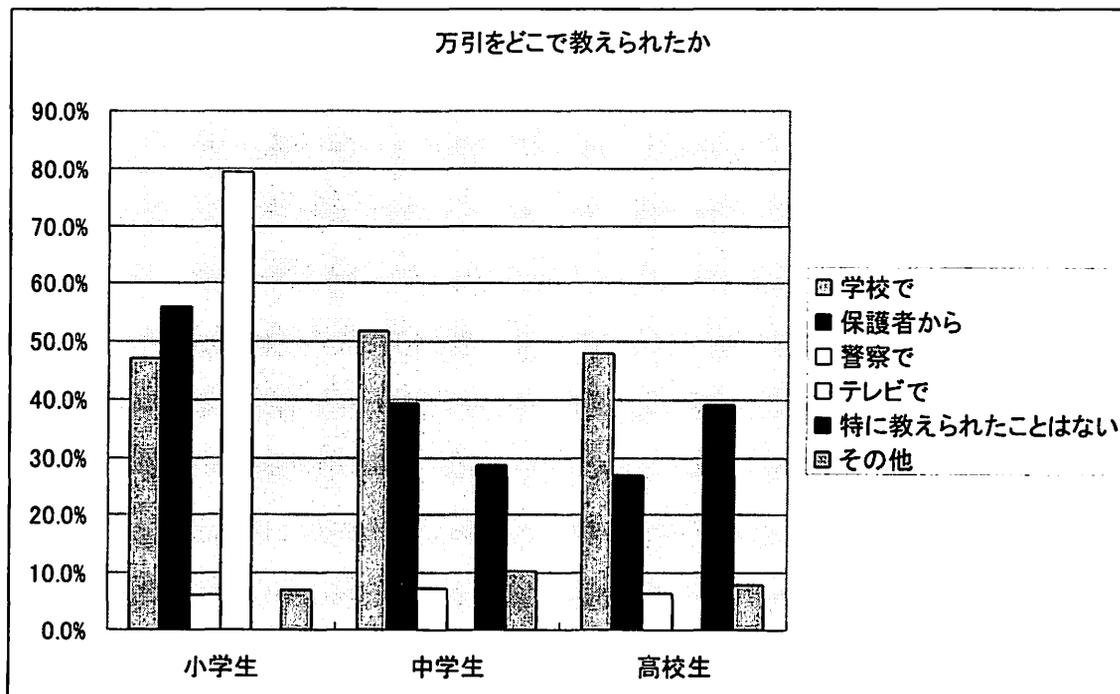
この質問は小学生にのみおこなったものだが、全国で99.4%の児童が「知っています」と回答した。（昨年、「知っています」との回答が99.3%であった。この2年間の結果から、万引を知らない児童は極めて少ないといえる。）

(2) 万引犯罪をどこで教えられたか

「万引についてどこで教えられましたか」（複数回答）（小学・問2, 中高・問9）

1. 学校の授業で
2. 保護者から
3. 警察で
4. テレビで ※ この選択肢は、小学のみ
4. 特に教えられたことはない ※ この選択肢は、中高のみ
5. その他(具体的に):

	学校で	保護者から	警察で	テレビで	特に教えられたことはない	その他	無回答
小学生	47.2%	55.9%	6.3%	79.4%		7.2%	0.0%
中学生	51.9%	39.5%	7.5%		28.6%	10.4%	0.6%
高校生	48.1%	26.9%	6.4%		39.0%	8.0%	0.9%



今年度調査では小学生のみ選択肢に「テレビで」を入れたところ、この回答はほぼ8割に達した。(昨年は、「テレビで」との選択肢はなかったが、小学生では「その他」との回答が全体の37.5%あり、そのうちの8割以上が「テレビ」「ニュース」であった。)

中学生・高校生でも「その他」に含まれる回答の6割以上は「テレビ」「ニュース」であり、この割合は昨年とほぼ同じである。

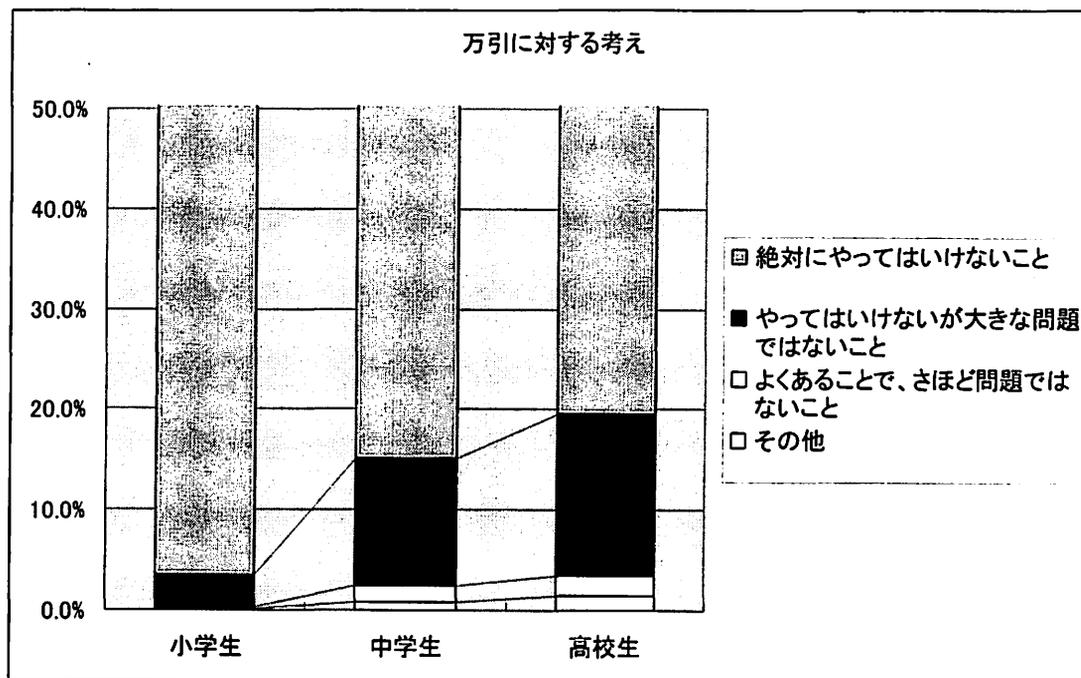
「学校で」教えられたという回答は全学年を通じて多いが、小学生の「学校で」「保護者から」との回答は、昨年と比較して1割ほど減っている(昨年「学校で」56.8%、「保護者から」66.9%)。しかし「テレビで」との選択肢を新たに入れたことによる形式の変化の影響があるので、ここ1年で変化したとは言い難い。

### (3) 万引犯罪に対する認識

「万引についてあなたはどのように考えますか」(小学・問3, 中高・問1)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題ではないこと
4. その他(具体的に:

	絶対にやってはいけないこと	やってはいけないが大きな問題ではないこと	よくあることで、さほど問題ではないこと	その他	無回答
小学生	96.5%	3.0%	0.2%	0.2%	0.1%
中学生	84.6%	12.7%	1.6%	0.8%	0.2%
高校生	80.0%	16.2%	2.0%	1.4%	0.4%



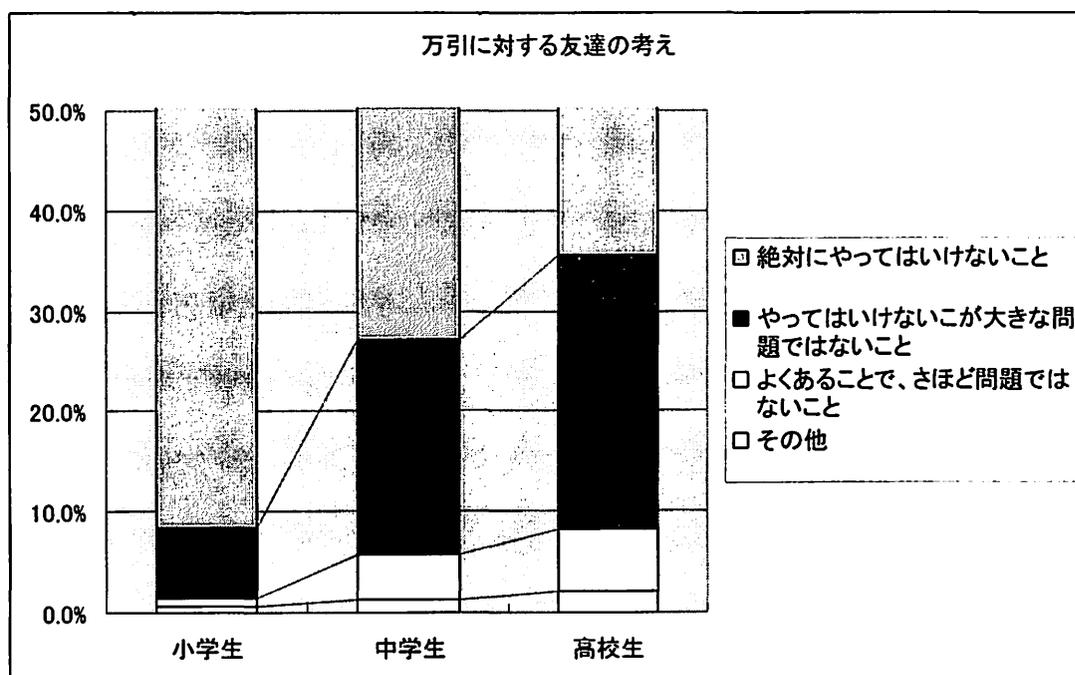
「絶対にやってはいけないこと」との回答が小学生では96.5%と非常に多い。中学・高校と学年が上がるに従って犯罪意識は薄れていくが、グラフからも明らかなように小学生と中学生との間に大きな変化が見られる。

(4) 万引犯罪に対する友達の認識

「万引についてあなたの友達はどのように考えていると思いますか」  
(小学・問4, 中高・問2)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと
3. よくあることで、さほど問題ではないこと
4. その他(具体的に:

	絶対にやってはいけないこと	やってはいけないことが大きな問題ではないこと	よくあることで、さほど問題ではないこと	その他	無回答
小学生	91.4%	6.9%	0.8%	0.7%	0.3%
中学生	72.6%	21.4%	4.4%	1.3%	0.3%
高校生	64.0%	27.2%	6.1%	2.2%	0.5%



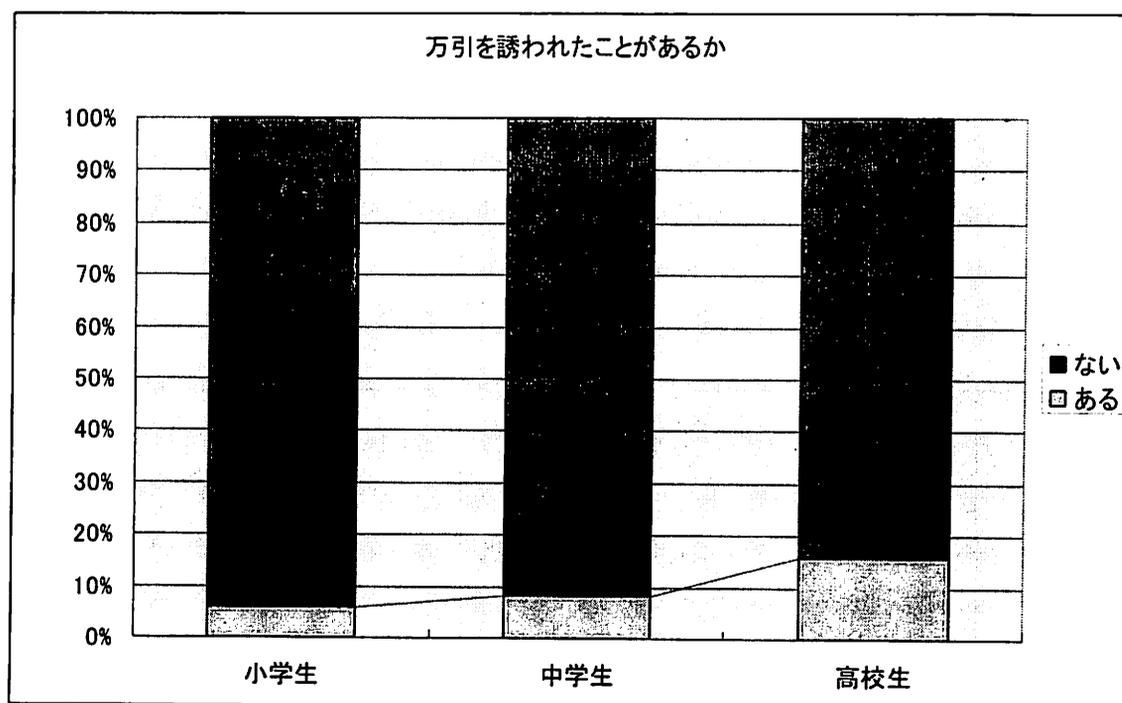
「絶対にやってはいけないこと」との回答が小学生では91.4%と多いが、自身の場合と比較するとわずかに下がる。学年が上がるに従って犯罪意識は薄れていくが、この傾向も自身の場合と同様である。

(5) 万引を誘われた経験の有無

「あなたは万引をするよう誘われたことがありますか」(小学・問5, 中高・問3)

1. ある
2. ない

	ある	ない	無回答
小学生	5.8%	94.0%	0.2%
中学生	8.1%	91.7%	0.2%
高校生	15.7%	83.8%	0.5%



学年が上がるにつれて増加していくが、学年による増加率の変化は見られない。

(6) 万引する理由

「子供たちが万引するのはなぜだと思いますか」(複数回答)

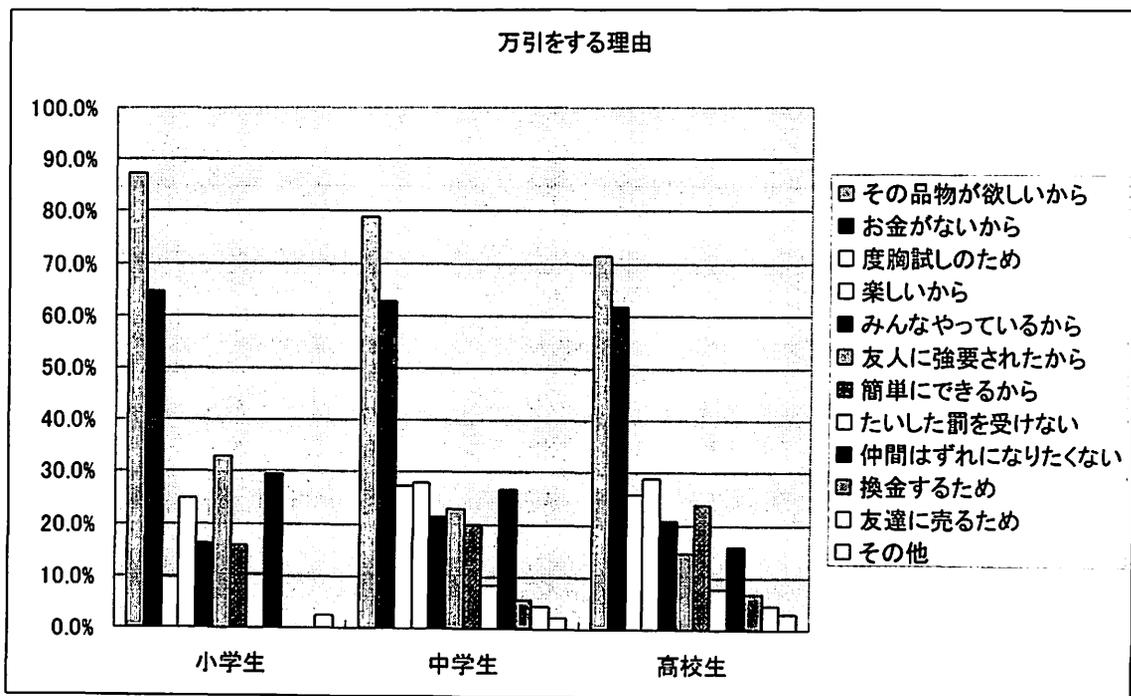
(小学・問6, 中高・問4)

1. その品物が欲しいから
2. お金がないから
3. 度胸試しのため
4. ストレス解消・楽しいから
5. みんなやっているから
6. 友人に強要されたから
7. 簡単にできるから
8. たいした罰を受けないから
9. 仲間はずれになりたくないから
10. 中古品店等で換金するため
11. 友達に売るため
12. その他(具体的に:

※ 小学生では、「10. 中古品店等で換金するため」「11. 友達に売るため」の選択肢はない。かわりに「売るため」となっている。

	その品物が 欲しいから	お金がない から	度胸試しの ため	楽しいから	みんなやっ ているから	友人に強要 されたから
小学生	87.4%	64.7%	9.6%	24.9%	16.0%	32.8%
中学生	78.8%	62.8%	27.2%	27.8%	21.3%	23.0%
高校生	71.4%	61.7%	25.7%	28.8%	20.9%	14.7%

簡単にできるから	たいした罰を受けない	仲間はずれになりたくない	換金するため	友達に売るため	その他	無回答
15.8%	10.4%	29.6%	6.0%(小学生のみ「売るため」との選択肢だった)		2.5%	0.6%
19.9%	8.5%	26.6%	5.6%	4.3%	2.2%	0.1%
24.0%	7.9%	15.9%	6.8%	4.6%	3.0%	0.2%



各学年に共通して最も多いのが「その品物が欲しいから」であり、回答率は小・中・高それぞれ9・8・7割となっている。次に多いのが「お金がないから」であり、全学年を通じて6割以上となる。そしてこれら2つの回答は、学年が上がるにつれて減少していく。それに対して、学年が上がるにつれて増加していくのは「度胸試しのため」と「簡単にできるから」の2つであった。「友人に強要されたから」と「仲間はずれになりたくないから」の2つの回答は、各学年ともほぼ同じ回答数となっており、その数は学年が上がるに従って、大きく減少していく。販売目的の回答には「中古品店等で換金するため」と「友達に売るため」の2つがあるが、中学生・高校生ともに、「換金」のほうが多かった。

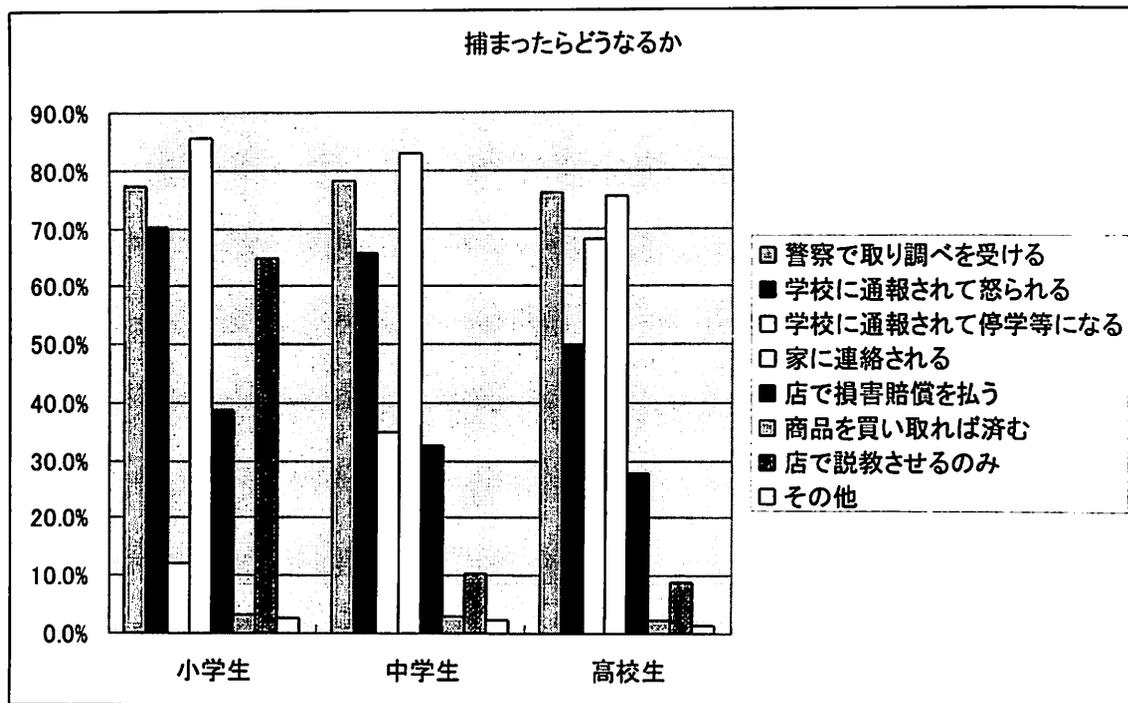
(7) 万引でつかまったらどうなると思うか

「もし子供が万引でつかまったらどうなると思いますか」(複数回答)  
(小学・問7, 中高・問5)

1. 警察に通報されて取調べを受ける
2. 学校に通報されて怒られる
3. 学校に通報されて停学等になる
4. 家に連絡される
5. 店で損害賠償を払わねばならない
6. 商品を買えば済む
7. 店で説教されるのみ
8. その他(具体的に:

	警察で取り調べを受ける	学校に通報されて怒られる	学校に通報されて停学等になる	家に連絡される
小学生	77.4%	70.2%	12.0%	85.5%
中学生	78.3%	65.8%	34.8%	83.0%
高校生	76.0%	49.6%	68.1%	75.5%

店で損害賠償を払う	商品を買えば済む	店で説教させるのみ	その他	無回答
38.8%	3.3%	64.7%	2.8%	0.6%
32.7%	3.0%	10.3%	2.3%	0.1%
27.7%	2.3%	9.0%	1.5%	0.1%



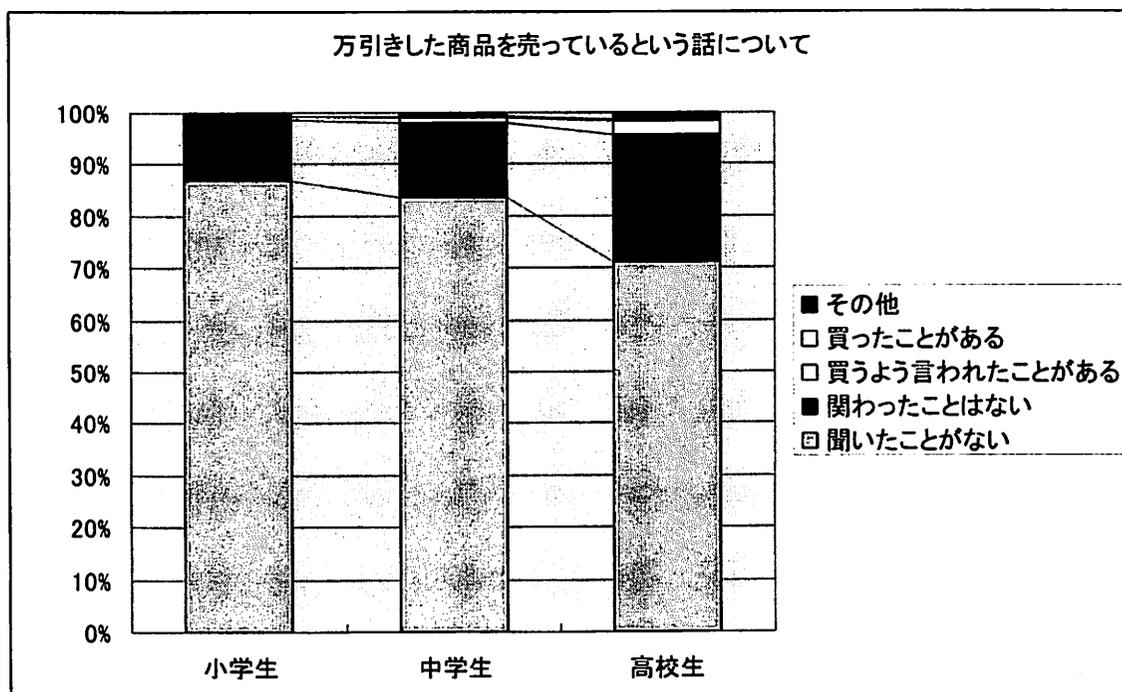
各学年に共通して最も多いのは「家に連絡される」、次に多いのが「警察に通報されて取調べを受ける」である。「学校への通報」は、その後の学校の対応によって「怒られる」と「停学等になる」の2つの選択肢を用意した。これらは学年が上がるに従って、「怒られる」から「停学等になる」へと移っていく。「商品を買えば済む」は3%程度であったが、「店で損害賠償を払わねばならない」は、小学生では38.8%、最も少ない高校生でも27.7%と、「損害賠償」のほうが圧倒的に多い。「店で説教されるのみ」は、小学校では3人に2人が回答していたが、中学生・高校生では1割ほどにまで下がっている。

(8) 万引品を友人等へ売ることへの意識

「子供が万引したものを友人などに売っているという話についてどう思いますか」  
 (複数回答) (小学・問8, 中高・問6)

1. そのような話は聞いたことがない
2. 聞いたことはあるが関わったことはない
3. 万引した品物を買うよう持ちかけられたことがある
4. 万引した品物を断りきれずに買ったことがある
5. その他(具体的に:

	聞いたことがない	関わったことはない	買うよう言われたことがある	買ったことがある	その他	無回答
小学生	88.3%	12.1%	0.4%	0.3%	0.7%	0.6%
中学生	84.5%	14.7%	0.9%	0.4%	0.6%	0.1%
高校生	71.7%	25.0%	2.5%	0.6%	1.2%	0.2%



「買うよう持ちかけられたことがある」「断りきれずに買ったことがある」との回答は、各学年とも少ない。しかし「そのような話は聞いたことがない」との回答は学年が上がるに従って減少、「聞いたことはあるが関わったことはない」は増加している。

(9) お店の万引対策への認識

「万引をさせないために、お店がやっていることを知っていますか」

(複数回答) (小学・問9, 中高・問11)

小学生

1. 万引防止ポスターを貼っている
2. 警察や、学校、家の人に知らせる
3. 監視カメラをつけている
4. 万引防止機器をつけている
5. ミラーをつけている
6. その他(具体的に:

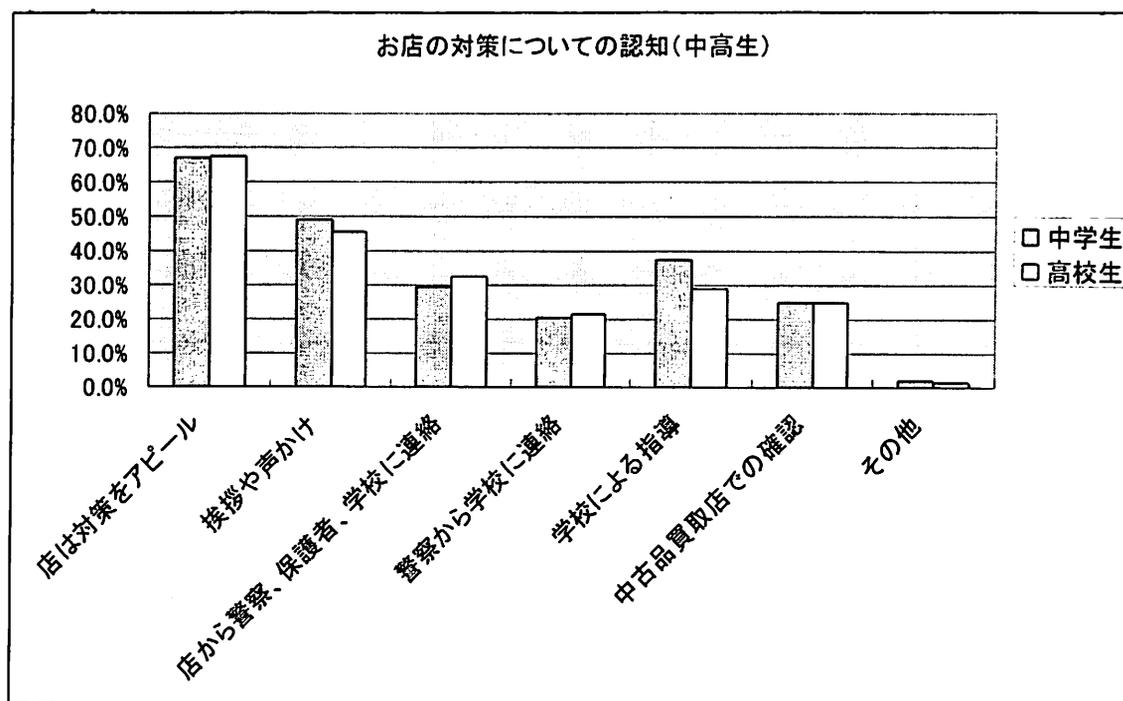
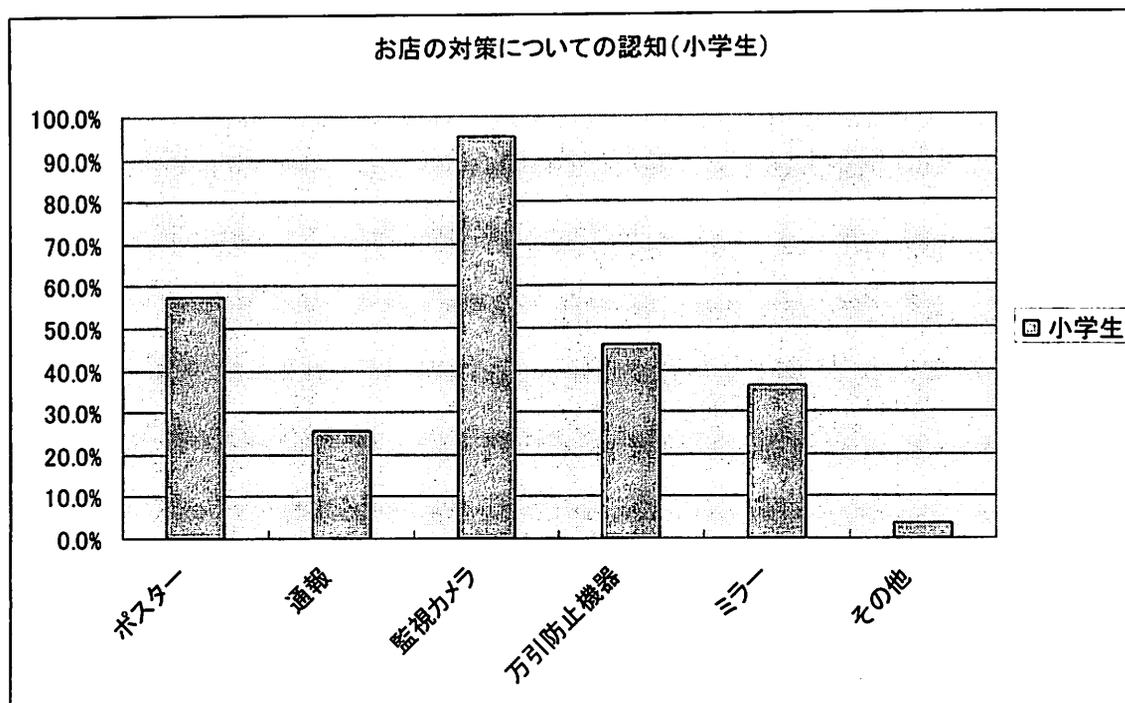
中学生・高校生

1. 店は万引防止ポスターを貼るなど、万引対策をしている店であることをアピールする。
2. 店は「いらっしゃいませ」などの積極的な挨拶や、店員や防犯ミラーを気にしながらウロウロするなど万引と疑わしい不審な行動には「何かお探ですか」などの声かけをして万引を事前に防ぐ
3. 店は、少年の万引は全て警察と保護者に連絡する。万引きした少年の通学する学校が判明したときは、学校に対して、性別・学年を連絡する
4. 警察は、万引きした生徒の学校に対し、非行防止に必要な指導をしてもらうため連絡する
5. 学校は、生徒に「万引は犯罪であること」を指導し、万引きした少年に対しては万引を繰り返させないような心に響く指導をする
6. 本やレコードなどの中古品を買い取る店は、中古品を売りにきた18歳未満の者に対して、保護者と一緒に来るように求め、または保護者に電話して確認を徹底する
7. その他(具体的に:

	万引防止 ポスターを 貼っている	警察や、学 校、家の人 に知らせる	監視カメラ をつけてい る	万引防止 機器をつ けている	ミラーをつ けている	その他	無回答
小学生	57.2%	25.5%	95.2%	45.8%	36.1%	3.5%	0.5%

	店は万引対策をし ている店であること をアピールする	店は積極的な挨 拶や、声かけをし て万引を事前に防 ぐ	店は全て警察と保 護者に連絡、学校 には性別、学年を 連絡	警察は万引した生 徒の学校に対し指 導をしてもらうため 連絡
中学生	67.1%	49.0%	29.4%	20.5%
高校生	67.7%	45.6%	32.5%	21.7%

学校は生徒に万 引は犯罪であると 指導し心に響く指 導をする	中古品買取店は1 8歳未満の者に対 して保護者に確認 をする	その他	無回答
37.7%	25.1%	1.9%	2.4%
29.2%	25.0%	1.7%	3.0%



小学生でも、店舗の万引対策をよく知っていることがうかがえる。特に監視カメラの存在はほとんどの子どもが知っている。中学生・高校生についても、自由回答への記入は、お店の対策に関する意見が多い。お店の万引対策について、「もっと(万引について)積極的にアピールせよ」との指摘が目立つ。

(10) 青少年が万引をしなくなるための対策

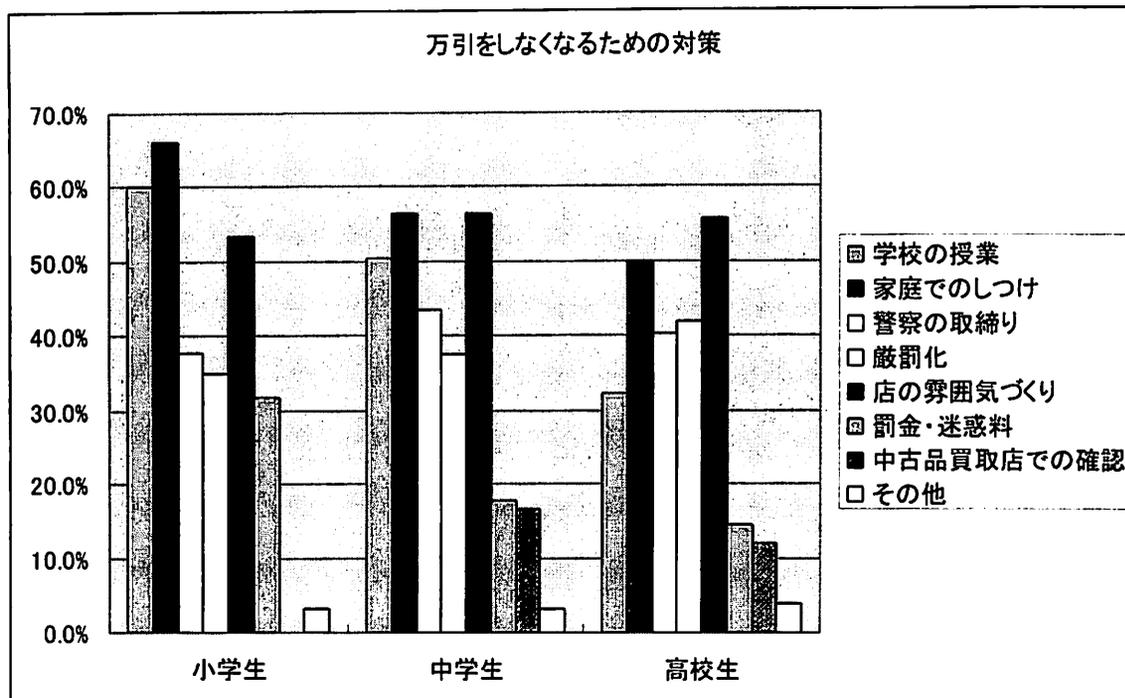
「あなたは子供が万引をしなくなるためにどうすればよいと思いますか」

(複数回答) (小学・問10, 中高・問10)

1. 万引について授業でとりあげる
2. 家庭でのしつけをきちっとする
3. 警察が万引を厳しく取り締まる
4. 万引(窃盗)の刑罰を重くする
5. 万引をしづらい店づくりをする
6. 万引をした人やその親から罰金、迷惑料などをとる
7. 中古品を買い取る店で万引をした品物かどうか厳しくチェックする  
※ 小学生には、この選択肢はない
8. その他(具体的に:

	万引について授業でとりあげる	家庭でのしつけをきちっとする	警察が万引を厳しく取り締まる	万引(窃盗)の刑罰を重くする
小学生	60.0%	66.2%	37.8%	35.1%
中学生	50.5%	56.3%	43.6%	37.5%
高校生	32.3%	50.0%	40.4%	42.0%

万引をしづらい店づくりをする	万引をした人やその親から罰金、迷惑料などをとる	中古品買取店で万引をした品物かどうかチェックする	その他	無回答
53.5%	31.8%		3.3%	0.4%
56.4%	17.7%	16.6%	3.2%	0.3%
55.8%	14.5%	12.0%	4.0%	0.9%



各学年に共通して多いのが「万引をしづらい店づくりをする」であり、学年による差がほとんどない。またこの意見は、問16の「万引を無くすための方策について」でも目立つ。「授業でとりあげる」と「家庭でのしつけ」は、学年が上がるにつれて減少していく。特に「授業でとりあげる」について、小学生では6割を超えていたが、高校生では3割にとどまっている。回答率が3割～4割の範囲内で、学年による差が少ないものは「警察の取締り」と「刑罰を重くする」であった。

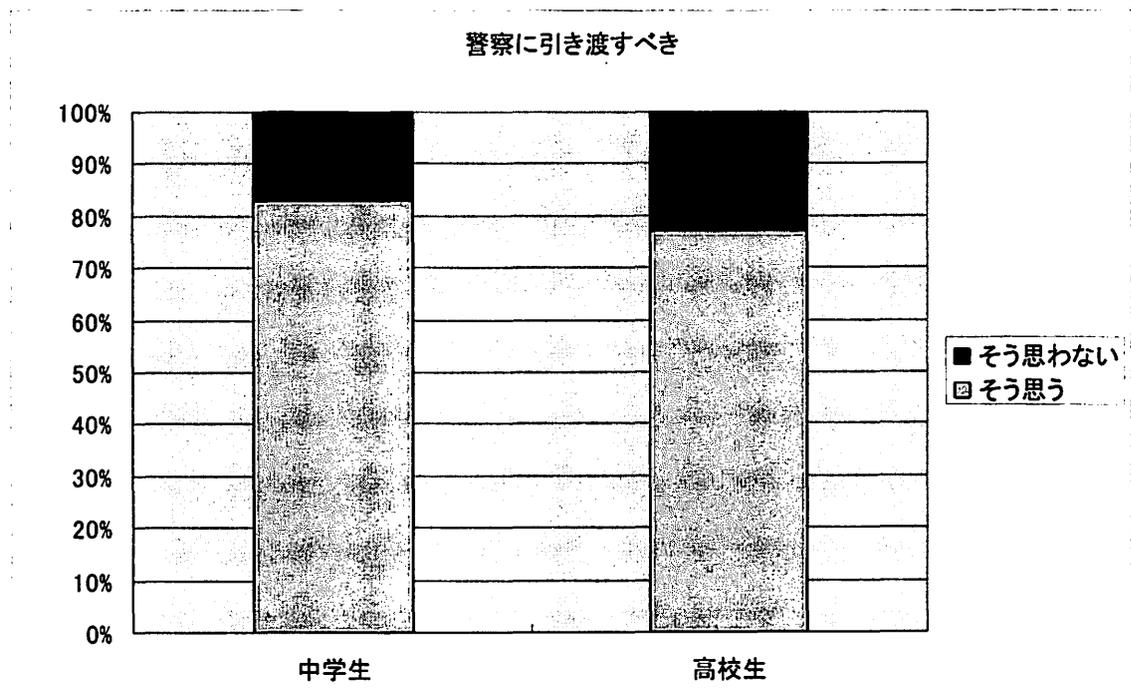
## Ⅱ. 万引犯罪を犯した青少年に対する意識

### (1) 警察に引き渡すことに対する意識

「店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである」  
(中高・問7-1)

1. そう思う
2. そう思わない

	そう思う	そう思わない	無回答
中学生	82.7%	17.2%	0.0%
高校生	76.7%	23.1%	0.2%



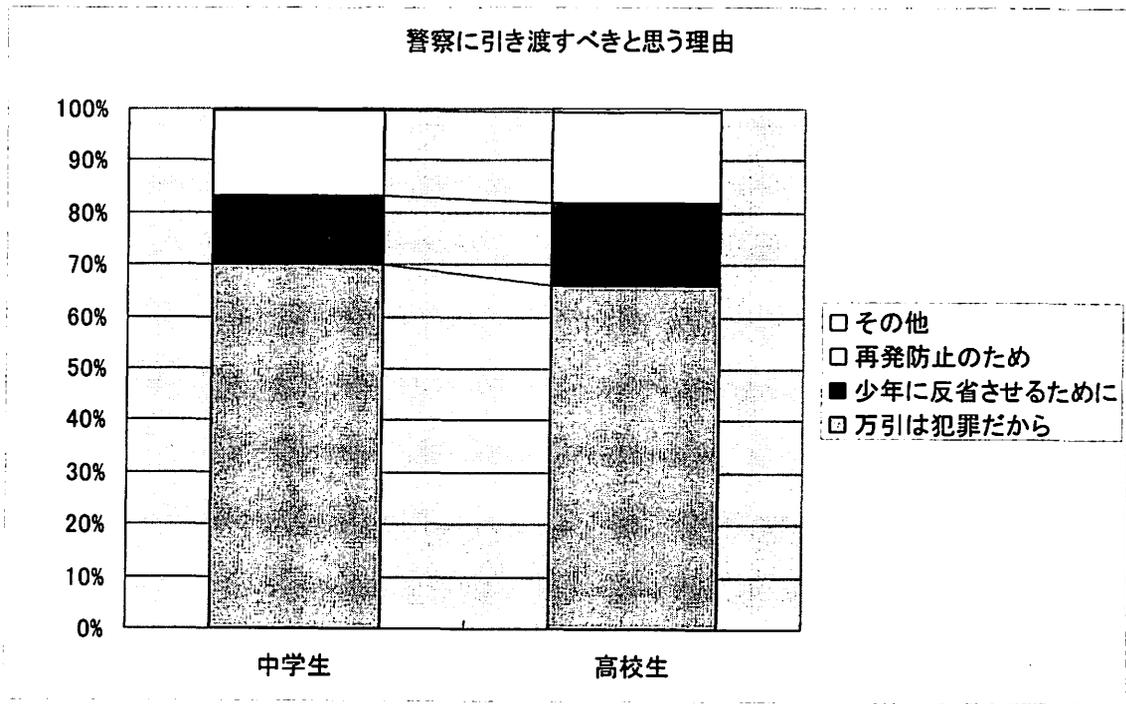
中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少ない。どちらの学年も、2割程度は「通報すべきではない」という意見を持っていることがわかる。

(2) 警察へ引き渡すべきと思う理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである」と思う理由  
(中高・問7-2)

1. 万引は犯罪だから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

	万引は犯罪だから	少年に反省させるために	再発防止のため	その他	無回答
中学生	70.0%	13.1%	16.3%	0.4%	0.1%
高校生	66.1%	15.8%	17.2%	0.8%	0.1%



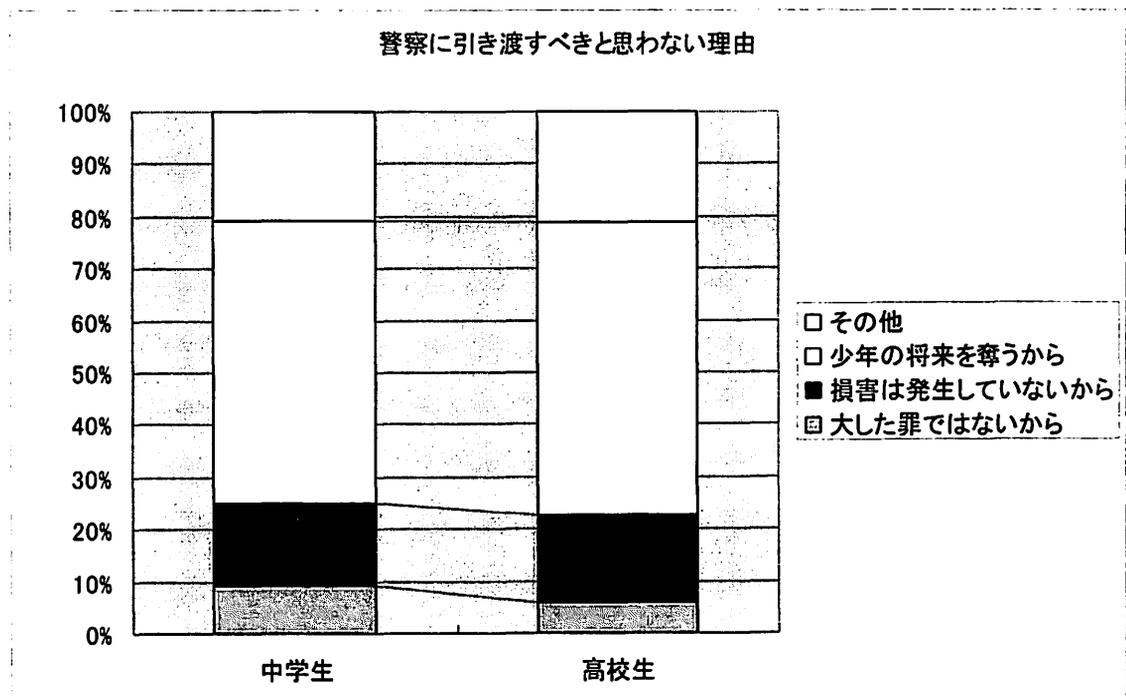
各学年に共通して最も多いのが、「万引は犯罪だから」という意見である。この回答は昨年の調査よりも増加している(昨年、中学生63.0%、高校生63.9%)。それに続き「再発防止のため」「少年に反省させるため」となっている。これらの割合に、学年による差は見られない。

(3)警察に引き渡すべきと思わない理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、警察に引き渡すべきである」と思わない理由  
(中高・問7-3)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 品物は戻るので損害は発生していないから
3. 犯罪者として扱うのは少年の将来を奪うことになるから
4. その他(具体的に:

	大した罪ではないから	損害は発生していないから	少年の将来を奪うから	その他	無回答
中学生	9.0%	16.0%	53.8%	20.6%	0.5%
高校生	5.8%	16.4%	55.4%	20.6%	1.8%



各学年に共通して最も多いのが、「犯罪者として扱うのは少年の将来を奪うことになるから」である。それに続き「品物は戻るので損害は発生していないから」「万引は大した罪ではないから」と続く。これら2つの、万引が犯罪であることを理解していない回答が、中学生で25%程度、高校生でも20%程度存在する。

「その他」の内容を見てわかることは、「まずは少年に、万引をした理由を聞く必要があるから」という、「声を聞いて欲しい」というメッセージが多いということ。次に「警察に引き渡す必要がないから」という、犯罪意識の欠如である。量的データとしても、犯罪意識の欠如は多かったが、「その他」の自由回答の中にも、同様に多いことがわかる。

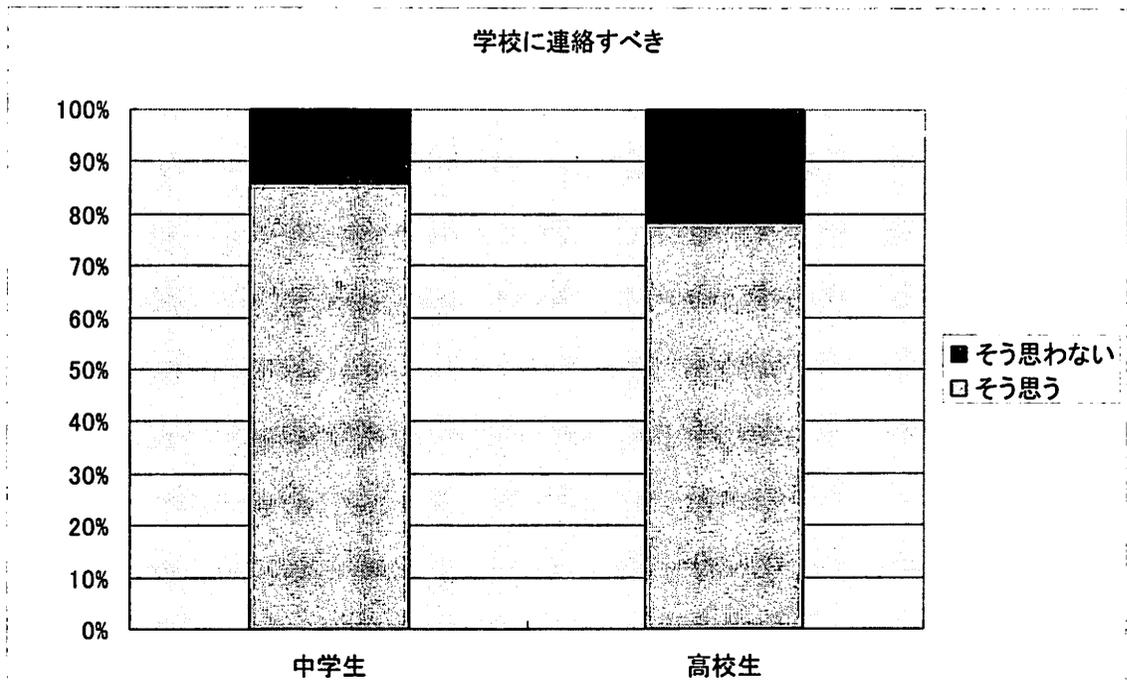
(4) 学校に連絡することに対する意識

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」

(中高・問7-4)

1. そう思う
2. そう思わない

	そう思う	そう思わない	無回答
中学生	85.7%	14.2%	0.1%
高校生	78.2%	21.6%	0.3%



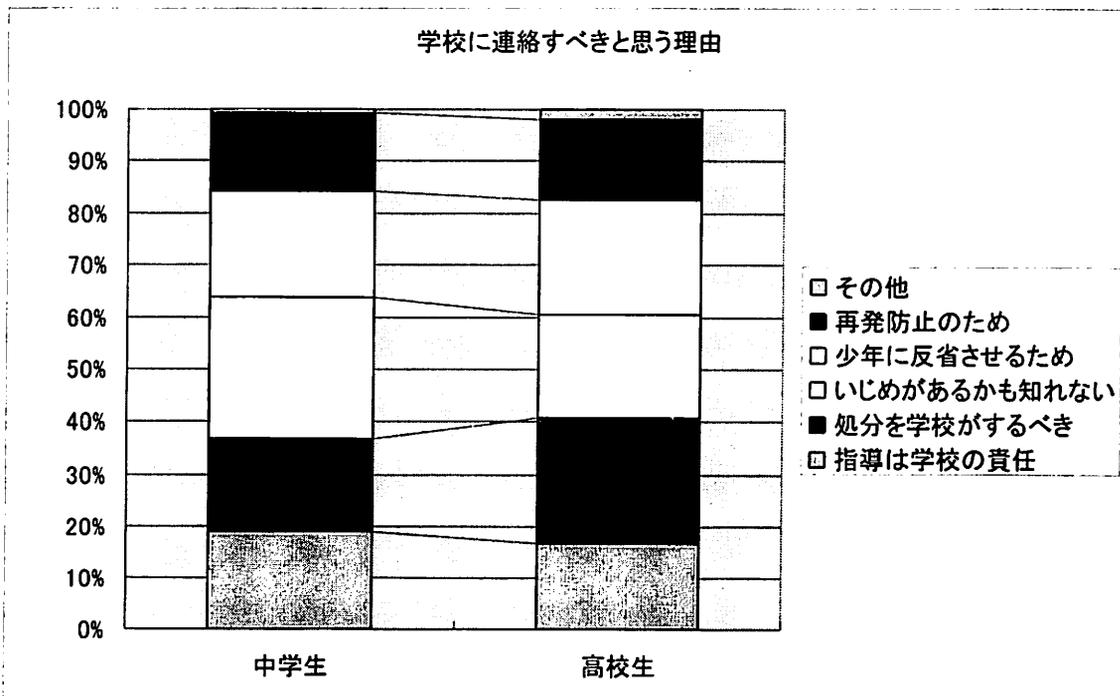
中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。高学年ほど連絡を危惧する傾向は、他の設問や昨年の結果と変わらない。

(5) 学校に連絡すべきと思う理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」と思う理由  
(中高・問7-5)

1. 生徒の指導は学校の責任だから
2. 他の生徒のためにも、厳しい処分を学校がすべきだから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に:

	指導は学校の責任	処分を学校がすべき	いじめがあるかも知れない	少年に反省させるため	再発防止のため	その他	無回答
中学生	19.0%	17.7%	27.1%	20.4%	14.9%	0.8%	0.1%
高校生	16.7%	24.0%	19.7%	22.0%	15.4%	1.9%	0.2%



万引の背景としてのいじめの存在については、中学生で4人に1人以上が「あるかも知れない」と回答している。高校生では減っていくが、それでも2割程度は「あるかも知れない」と回答している。

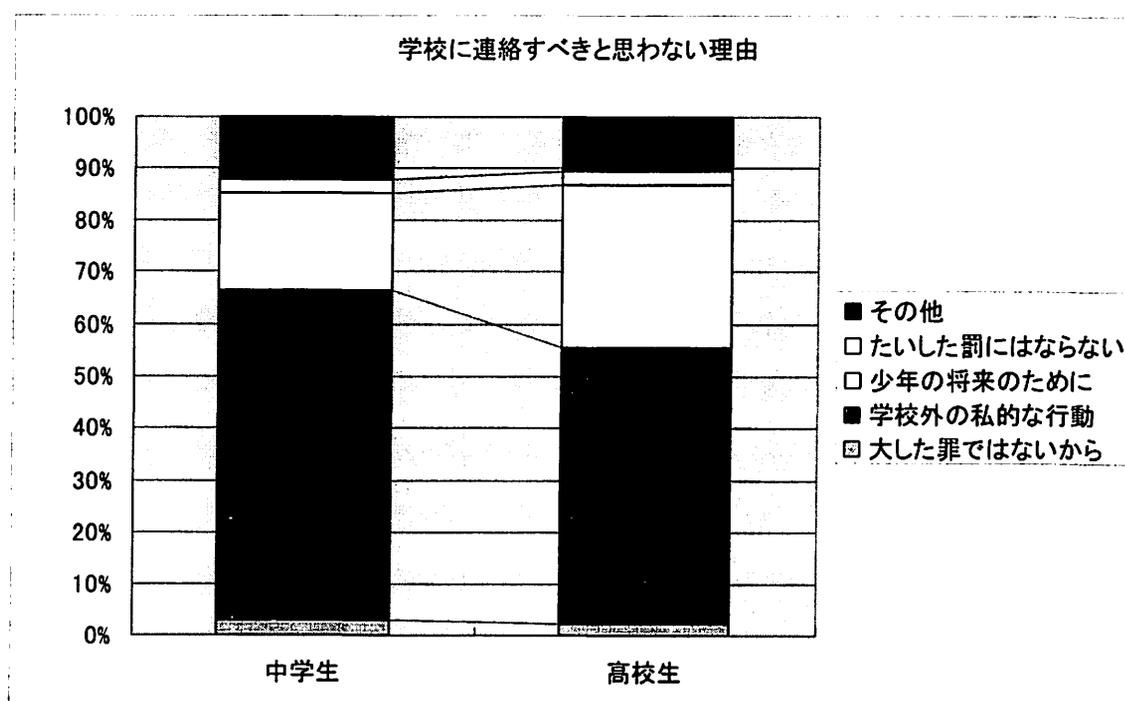
この回答について昨年と比較すると、ほとんど変化していないことがわかる(昨年、中学生26.8%、高校生18.6%)。今年度はいじめ自殺問題が新聞・テレビで大きく取り上げられたが、これらの報道が影響しての値ではないと思われる。

(6) 学校に連絡すべきと思わない理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、学校に連絡すべきである」と思わない理由  
(中高・問7-6)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねないので、少年の将来のために
4. 少年にとって大した罰にはならないから
5. その他(具体的に:

	大した罪ではないから	学校外の私的な行動	少年の将来のために	たいした罰にはならない	その他	無回答
中学生	2.8%	62.8%	18.5%	2.5%	12.1%	1.3%
高校生	2.2%	52.8%	31.2%	2.6%	10.3%	1.0%



各学年に共通して最も多いのは、「学校外の私的な行動であるから」との回答であった。次に多いのが「退学などになりかねないので、少年の将来のために」だが、これは高校生のほうが中学生よりも1割以上多い。「万引は大した罪ではないから」との回答は少なかった。

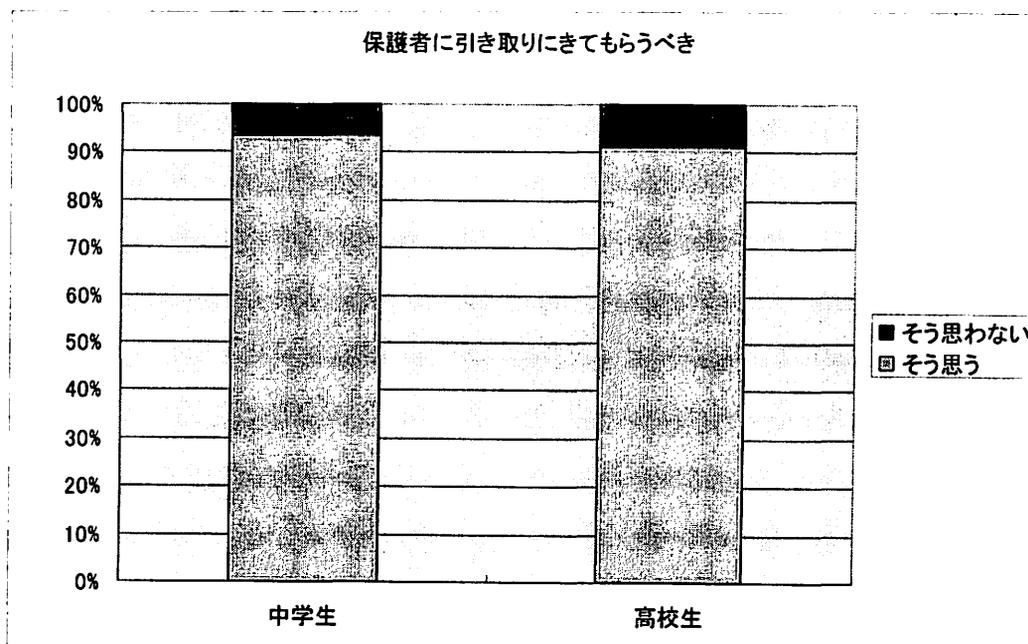
その他の内容については、中学生・高校生に共通して「他の生徒や先生から差別されるから」という意見が多い。特に「教師から白い目で見られる」などという意見もある。これは問16の自由回答にも見られる。

(7) 保護者の引取りに対する意識

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引取りにきてもらうべきである」 (中高・問7-7)

1. そう思う
2. そう思わない

	そう思う	そう思わない	無回答
中学生	93.2%	6.7%	0.1%
高校生	91.1%	8.7%	0.2%



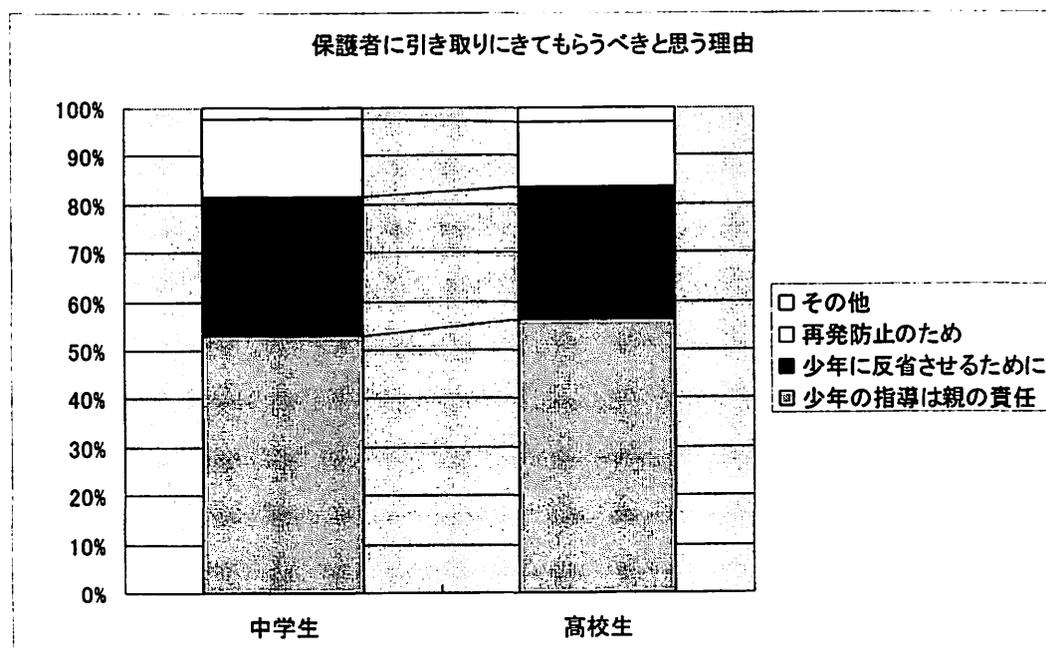
中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。この質問に「そう思う」と答えた割合は、問7-1の「警察に引き渡すべきである」に「そう思う」と答えた割合や、問7-4の「学校に連絡すべきである」に「そう思う」と答えた割合よりも大きい。

(8) 保護者に引取りにきてもらうべきと思う理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引取りにきてもらうべきである」と思う理由 (中高・問7-8)

1. 子供の指導は親の責任だから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

	少年の指導は親の責任	少年に反省させるために	再発防止のため	その他	無回答
中学生	52.8%	28.6%	16.0%	2.4%	0.2%
高校生	56.2%	27.4%	13.4%	2.9%	0.1%



各学年に共通して最も多いのは、「少年の指導は親の責任だから」である。その次に「少年に反省させるため」「再発防止のため」が続く。これらの回答には、学年による差はほとんど見られない。

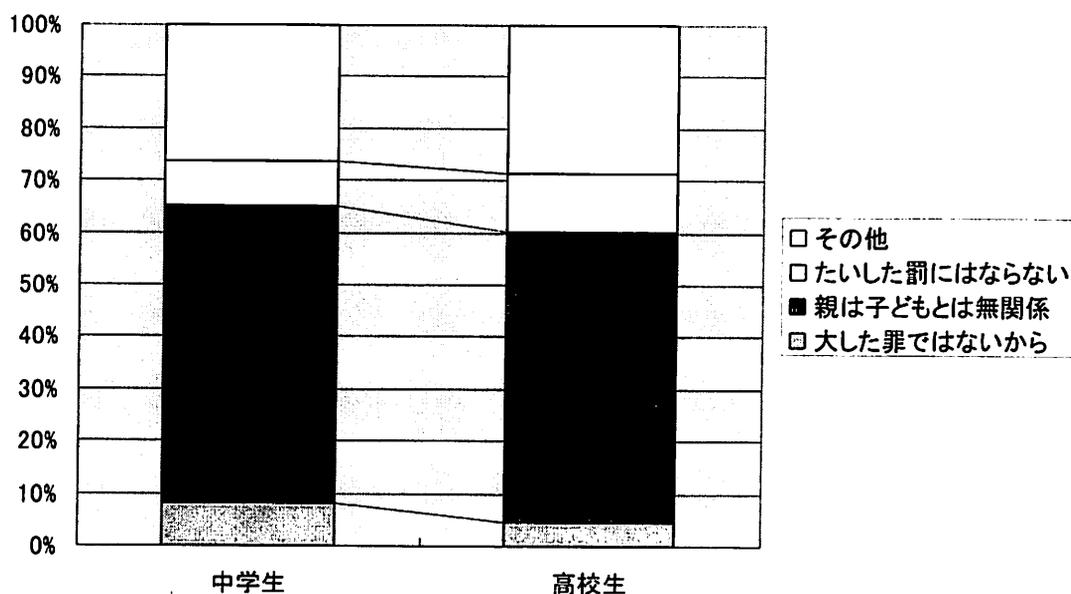
(9) 保護者に引取りにきてもらうべきと思わない理由

「店が万引をした少年を捕まえたら、保護者(親)に連絡して、引取りにきてもらうべきである」と思わない理由 (中高・問7-9)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 親は子どもの万引とは関係ないから
3. 少年にとって大した罪にはならないから
4. その他(具体的に:

	大した罪ではないから	親は子どもとは無関係	たいした罰にはならない	その他	無回答
中学生	7.9%	55.9%	8.3%	25.9%	2.1%
高校生	4.6%	54.8%	10.9%	28.2%	1.5%

保護者に引き取りにきてもらうべきと思わない理由



各学年に共通して最も多いのは、「親は子どもの万引とは関係ないから」である。「万引は大した罪ではないから」との犯罪意識の欠如からくる意見は、中学生のほうが多いということは注目に値する。

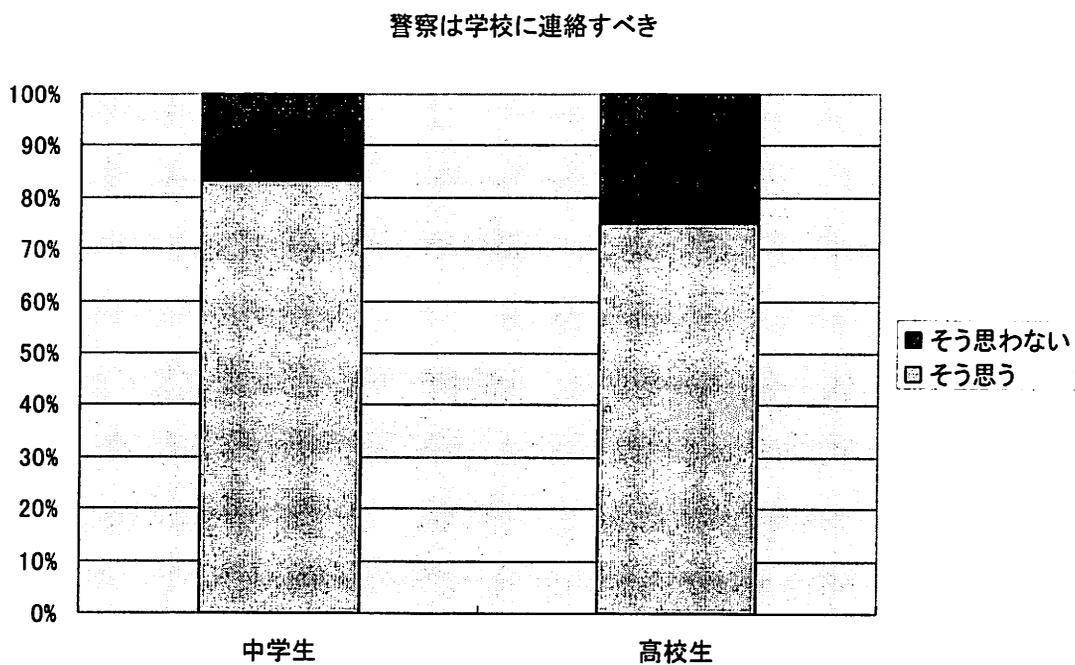
「その他」の自由回答で圧倒的に多いのが「保護者に連絡する必要があるから」であり、具体的には「その場で解決すればいい」「その場でお金を払えばいい」「店で解決できるので」など、法を犯しているという意識が全くないものだった。

(10) 警察から学校への連絡に対する意識

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」  
(中高・問7-10)

1. そう思う
2. そう思わない

	そう思う	そう思わない	無回答
中学生	83.1%	16.7%	0.1%
高校生	75.0%	24.8%	0.2%



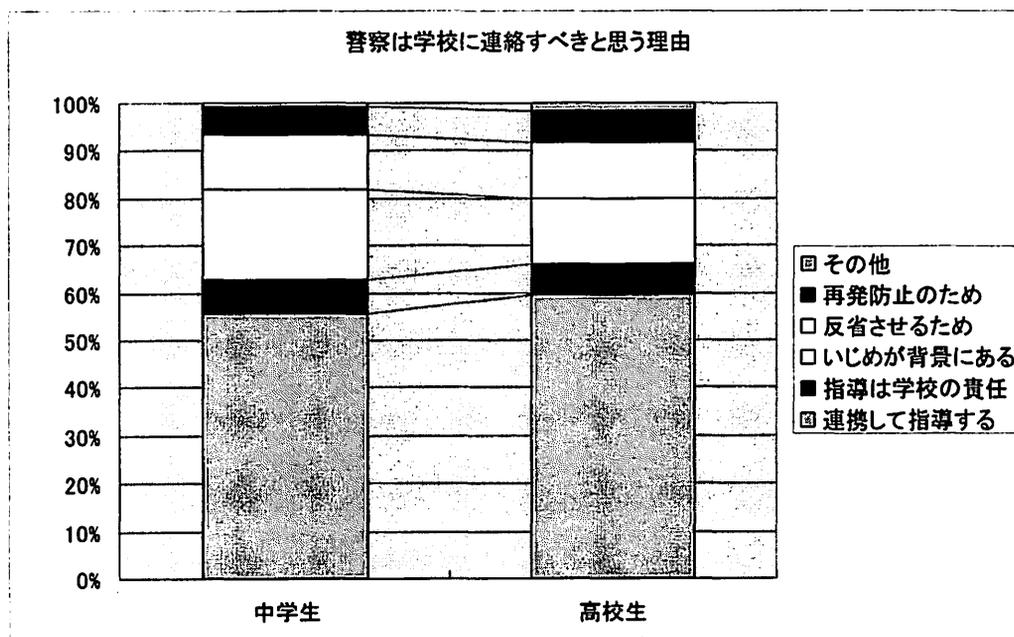
中学生よりも、高校生のほうが「そう思う」の割合が少なくなっている。またその差は、1割以上と大きい。

(11) 警察は学校へ連絡すべきと思う理由

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」と思う理由  
(中高・問7-11)

1. 再発防止のために連携して指導すべき
2. 生徒の指導は学校の責任だから
3. いじめなどが背景にあるかもしれないので学校は知っておくべきだから
4. 少年に反省させるために
5. 再発防止のため
6. その他(具体的に:

	連携して指導する	指導は学校の責任	いじめが背景にある	反省させるため	再発防止のため	その他	無回答
中学生	55.4%	7.4%	19.1%	11.4%	5.7%	0.8%	0.1%
高校生	59.5%	6.4%	13.8%	12.0%	6.6%	1.6%	0.1%



各学年に共通して最も多いのは、「再発防止のために連携して指導すべき」である。万引の背景としてのいじめの存在については、中学生の2割近くが「あるかも知れない」と回答している。高校生ではその割合は減っていく

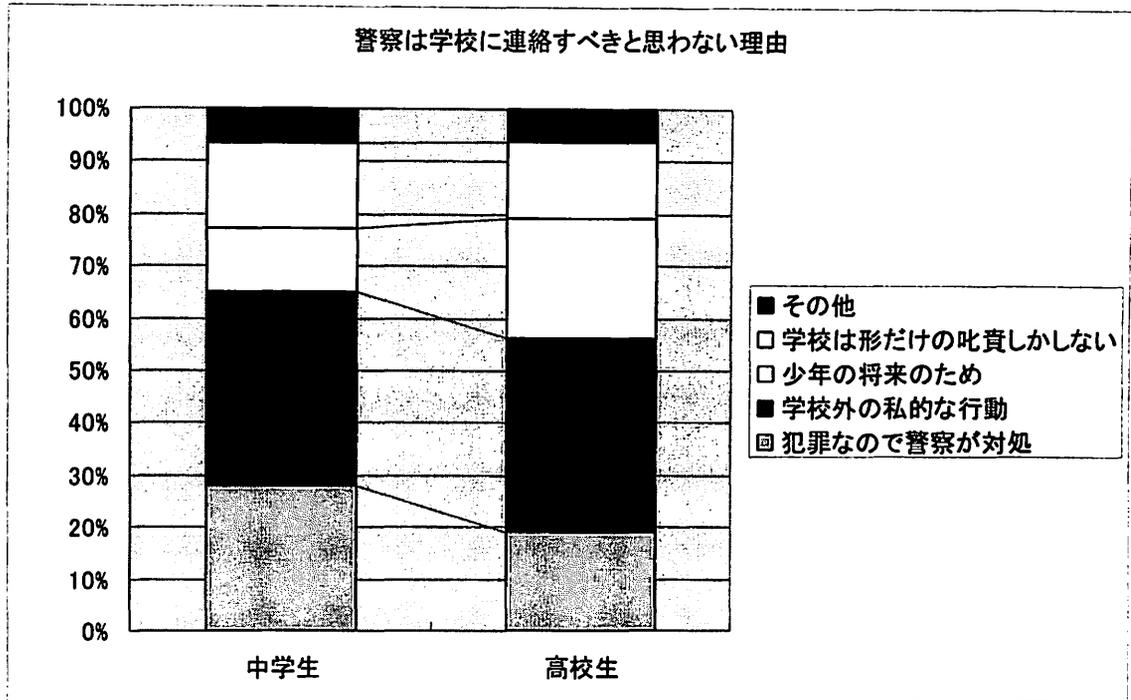
(12) 警察は学校へ連絡すべきと思わない理由

「少年が万引をしたとの通報を受けた警察は、学校にも連絡すべきである」と思わない理由  
(中高・問7-12)

1. 犯罪なので警察が対処すべき
2. 学校外の私的な行動であるから
3. 退学などになりかねない、少年の将来のため
4. 学校は形だけの叱責しかしないから
5. その他(具体的に:

	犯罪なので警察が対処	学校外の私的な行動	少年の将来のため	学校は形だけの叱責しかしない	その他	無回答
中学生	27.7%	37.3%	12.0%	16.2%	6.4%	0.4%
高校生	18.9%	37.2%	23.0%	14.2%	6.3%	0.4%

警察は学校に連絡すべきと思わない理由



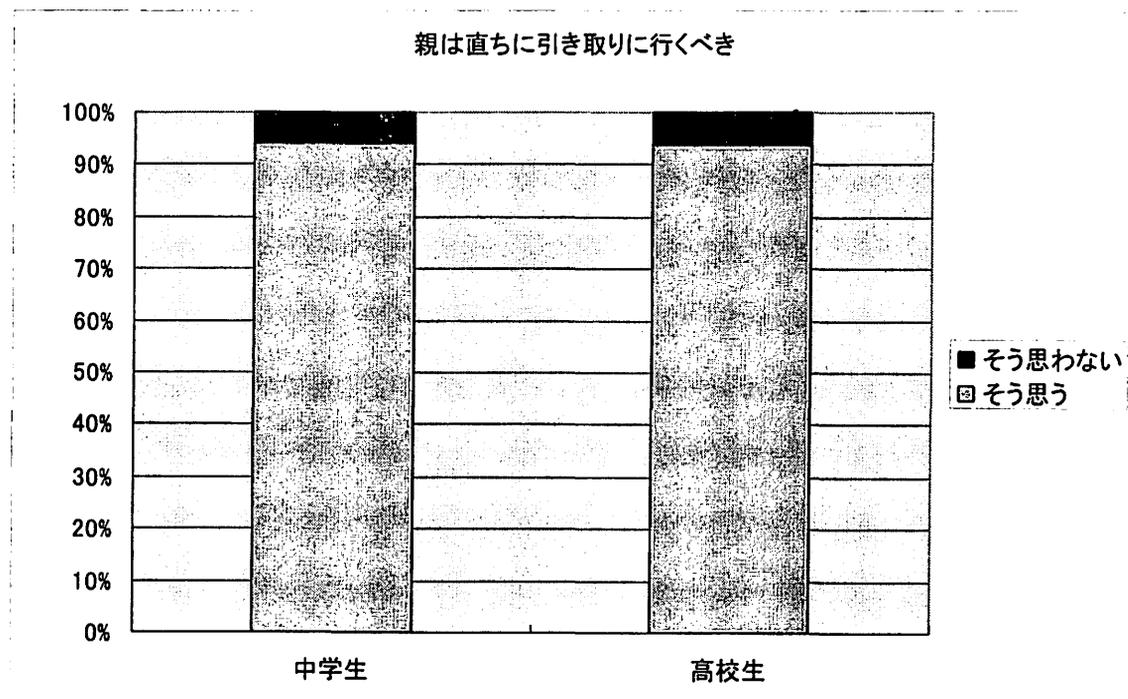
各学年に共通して最も多いのは、「学校外の私的な行動であるから」である。次に、中学生では「犯罪なので警察が対処すべき」が続き、高校生では「少年の将来のため」が続く。この「少年の将来のため」は中学生では1割程度だったが、高校生では倍増している。中学生での「学校は形だけの叱責しかしないから」は16%と、「少年の将来のため」よりも多い。

(13) 連絡を受けた親は直ちに引取りに行くべきか

「店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引取りに行くべきである」 (中高・問7-13)

1. そう思う
2. そう思わない

	そう思う	そう思わない	無回答
中学生	94.0%	5.8%	0.1%
高校生	93.4%	6.3%	0.3%



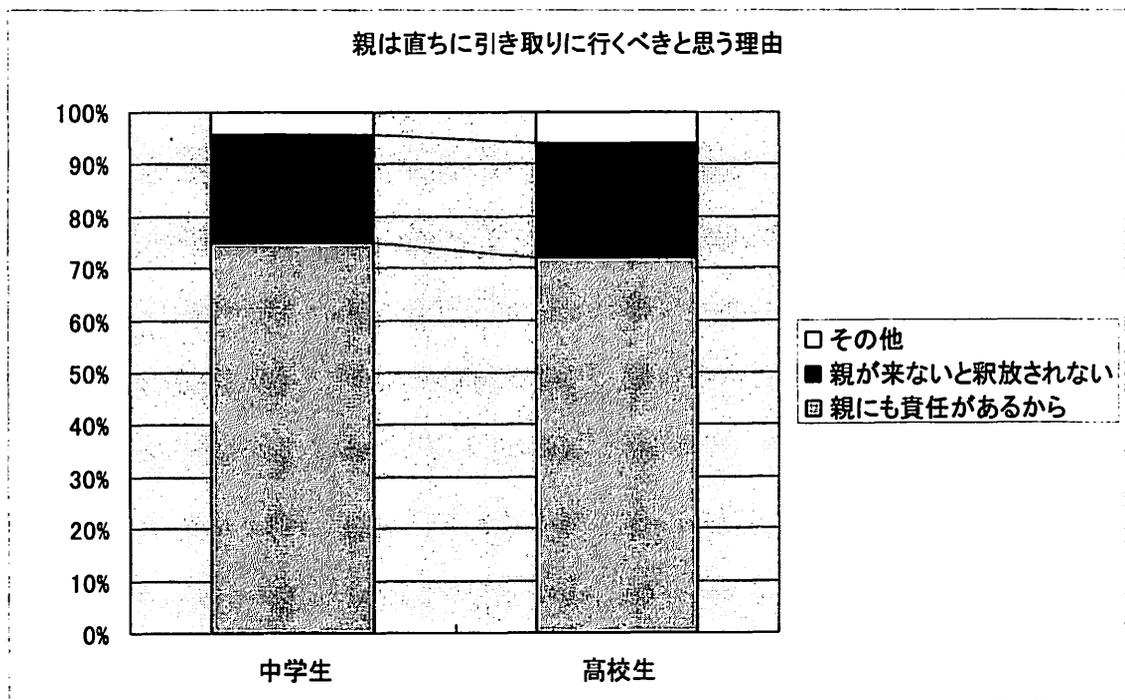
この質問に「そう思う」と答えた割合は、各学年に共通して9割以上と非常に大きい。またそれらには学年による差もみられない。よって「親は子どもを引き取りに行くべき」という意見は、ほぼ一致していると考えられる。

(14) 直ちに引取りに行くべきと思う理由

「店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引取りに行くべきである」と思う理由 (中高・問7-14)

1. 親にも責任があるから
2. 親が引き取らないと釈放されないから
3. その他(具体的に:

	親にも責任があるから	親が来ないと釈放されない	その他	無回答
中学生	74.7%	20.7%	4.4%	0.2%
高校生	71.9%	22.1%	5.8%	0.2%



各学年に共通して圧倒的に多いのは、「親にも責任があるから」で、これは共に7割を超えている。「親が引き取らないと釈放されないから」という意見も2割を超えている。またこれらの回答には、学年による差はほとんどみられない。

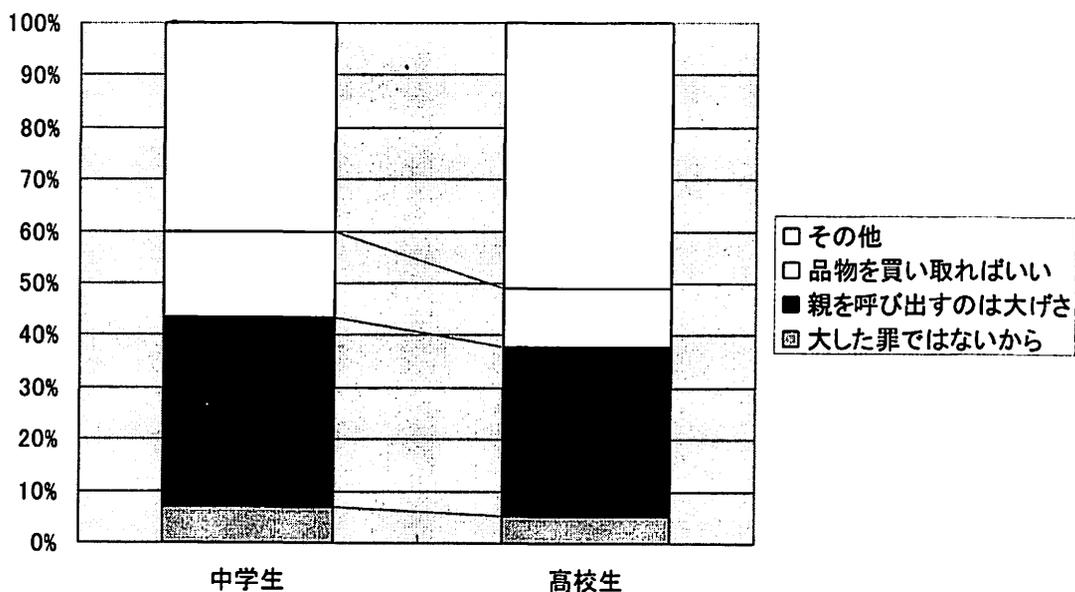
(15) 直ちに引取りに行くべきと思わない理由

「店または警察から子どもが万引をしたとの連絡を受けた親は、直ちに子どもを引取りに行くべきである」と思わない理由（中高・問7-15）

1. 万引は大した罪ではないから
2. たかが万引で親を呼び出すのは大げさである
3. 万引をした品物を買取りさえすればいいから
4. その他(具体的に:

	大した罪ではないから	親を呼び出すのは大げさ	品物を買取りすればいい	その他	無回答
中学生	6.8%	35.5%	15.9%	39.0%	2.8%
高校生	4.9%	31.3%	10.6%	48.9%	4.2%

親は直ちに引き取りに行くべきと思わない理由



各学年に共通して多いのは、「たかが万引で親を呼び出すのは大げさである」との意見であり、これは共に3割を超えている。

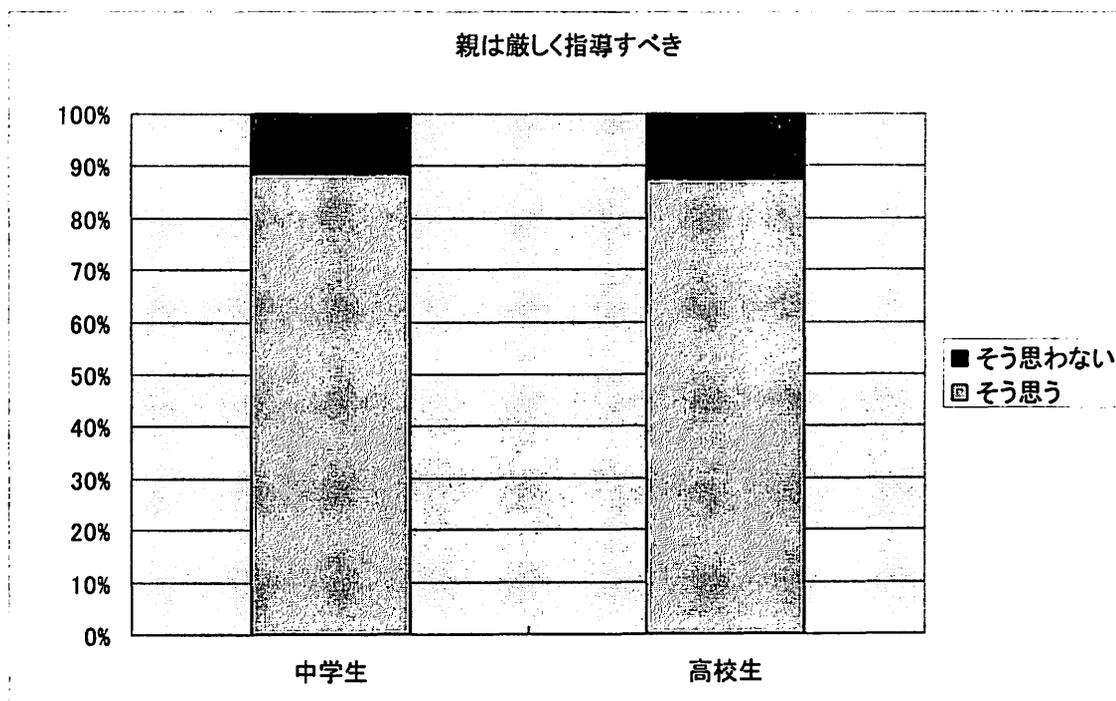
「その他」を見てみると、高校生では「親が行かないことで(1人にさせることで)反省を促す効果があるから」という意見が最も多い。これは中学生にもみられるが、中学生では「万引は個人的な問題だから」という意識が多かった。

(16) 親の指導に対する認識

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導すべきである」  
(中高・問7-16)

1. そう思う
2. そう思わない

	そう思う	そう思わない	無回答
中学生	88.4%	11.5%	0.1%
高校生	87.2%	12.5%	0.3%



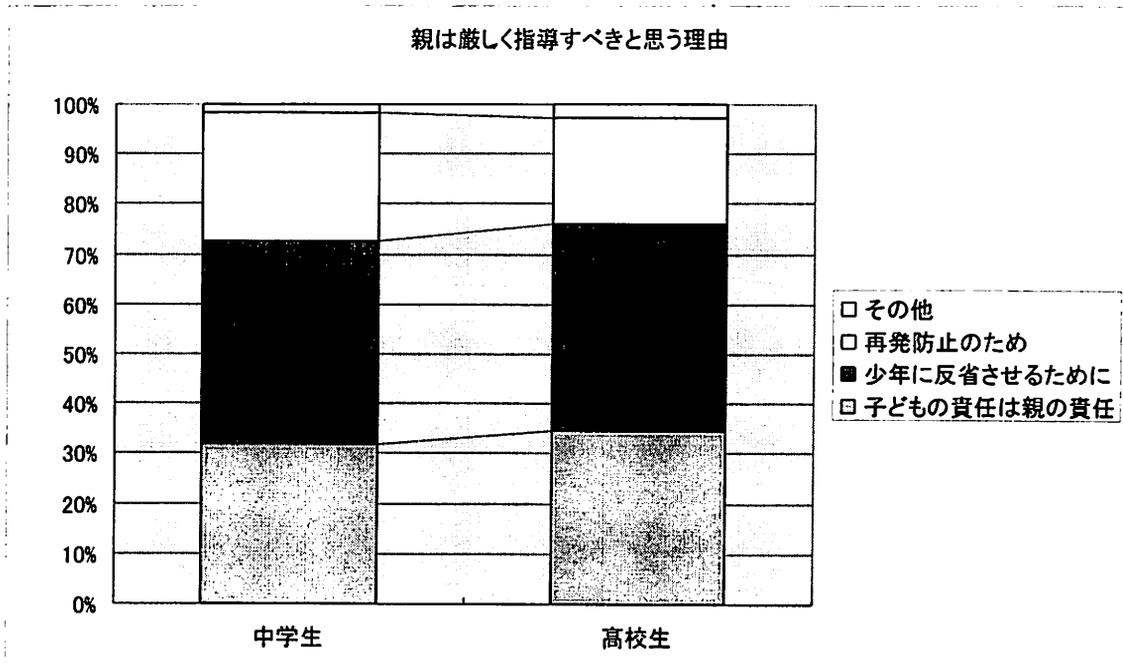
この質問に「そう思う」と答えた割合は、各学年に共通して9割近くと大きい。またそれらには学年による差もみられない。

(17) 親は厳しく指導するべきと思う理由

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導するべきである」と思う理由  
(中高・問7-17)

1. 子どもの責任は親の責任であるから
2. 少年に反省させるために
3. 再発防止のため
4. その他(具体的に:

	子どもの責任 は親の責任	少年に反省 させるために	再発防止の ため	その他	無回答
中学生	31.8%	40.6%	25.8%	1.7%	0.1%
高校生	34.4%	41.6%	21.1%	2.7%	0.2%



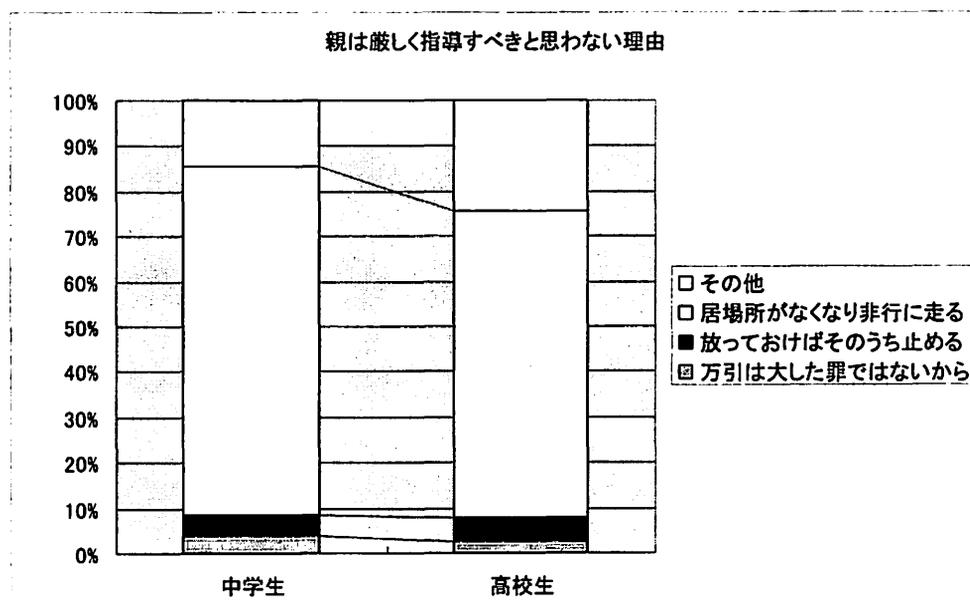
各学年に共通して最も多いのは、「少年に反省させるために」であり、全体の4割が回答している。次に「子どもの責任は親の責任であるから」「再発防止のため」が続く。各学年による差はほとんどみられない。

(18) 親は厳しく指導するべきと思わない理由

「親は万引をした子どもに対して厳しく指導するべきである」と思わない理由  
(中高・問7-18)

1. 万引は大した罪ではないから
2. 子どもなら誰でもやることであり、放っておけばそのうち止めるから
3. 厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになるから
4. その他(具体的に:

	万引は大した罪ではないから	放っておけばそのうち止める	子どもの居場所がなくなり、非行に走る	その他	無回答
中学生	3.8%	4.8%	76.3%	14.3%	0.8%
高校生	2.5%	5.3%	67.3%	24.0%	0.9%



各学年に共通して圧倒的に多いのが、「厳しく指導しすぎると子どもの居場所がなくなり、かえって非行に走らせることになるから」である。この意見に近いものは、「その他」の自由意見にもかなりみられる。自由意見で最も多いのは「指導する前に話を聞くべきだから」であり、その割合は各学年とも、「その他」回答数のほぼ半数であった。

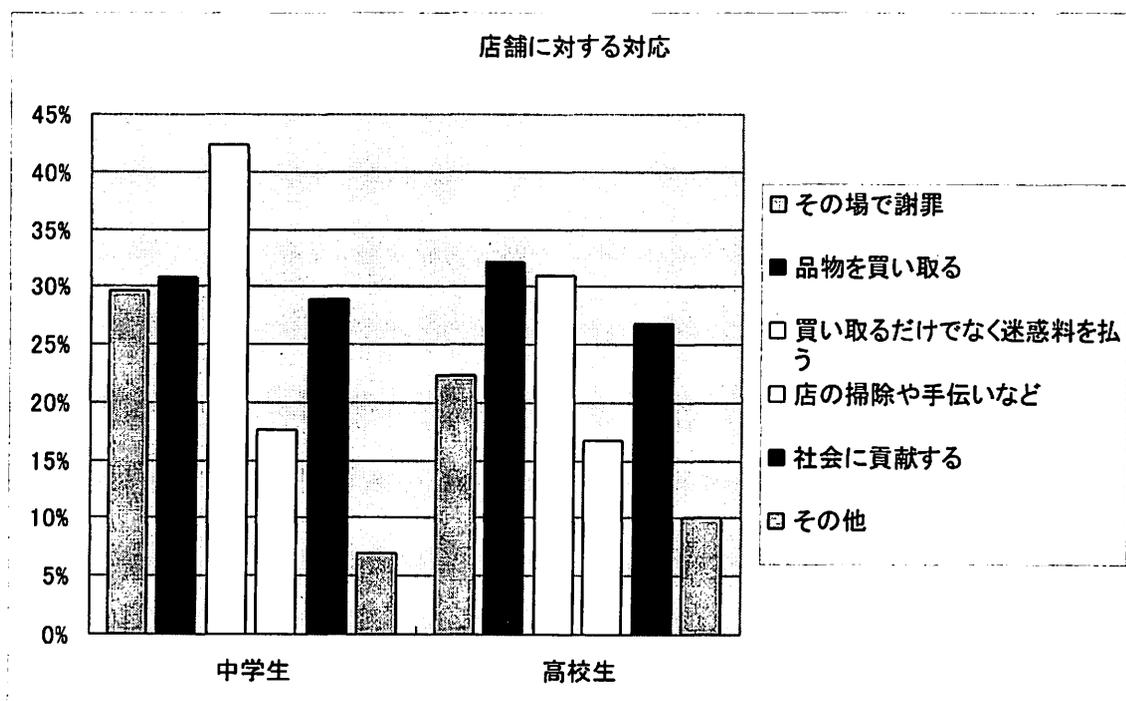
(19) 店舗に対する対応の認識

「万引をした子どもやその親はどのようなことをすべきだと思いますか」

(複数回答) (中高・問8)

1. 万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい
2. 万引をしようとした品物を買取るべきである
3. 万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである
4. 店の掃除や手伝いなどをすべきである
5. ボランティア活動に従事するなど、社会に貢献する活動をするべきである
6. その他(具体的に:

	その場で謝罪	品物を買取る	買取るだけでなく迷惑料を払う	店の掃除や手伝いなど	社会に貢献する	その他	無回答
中学生	29.6%	30.8%	42.3%	17.6%	28.9%	6.9%	0.9%
高校生	22.3%	32.1%	31.0%	16.7%	26.8%	10.1%	1.9%



「万引をしようとした品物を買取るべきである」と「万引をしようとした品物を買取るだけでなく、迷惑料などを払うべきである」を合計すると、6割を超え、特に中学生では7割に達する。「万引は軽微な犯罪なので、その場で謝罪すればよい」は中学生と高校生では1割の差がある。「その他」の自由回答も、「その場で謝罪すればよい」という意見と同様のものが目立つ。

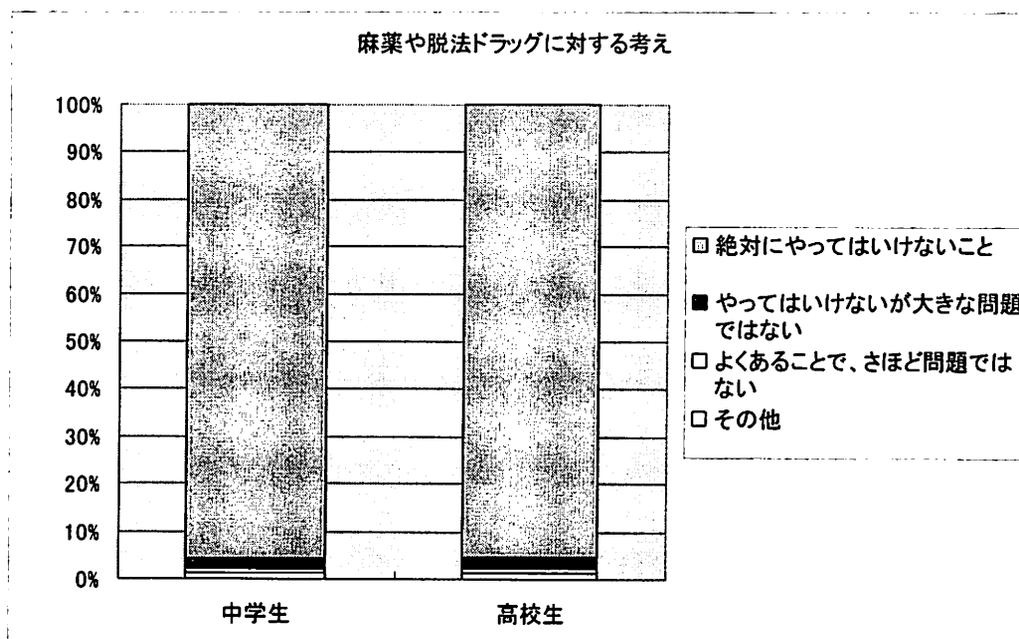
### Ⅲ. 他の非行に対する意識

#### (1) 麻薬や脱法ドラッグに対する意識

「麻薬や脱法ドラッグについてあなたはどのように考えますか」(中高・問12)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に:

	絶対にやってはいけないこと	やってはいけないが大きな問題ではない	よくあることで、さほど問題ではない	その他	無回答
中学生	95.6%	2.1%	0.7%	1.3%	0.3%
高校生	95.1%	2.3%	0.8%	1.4%	0.5%



中学生・高校生に共通して、「絶対にやってはいけない」とする意見が非常に多い。

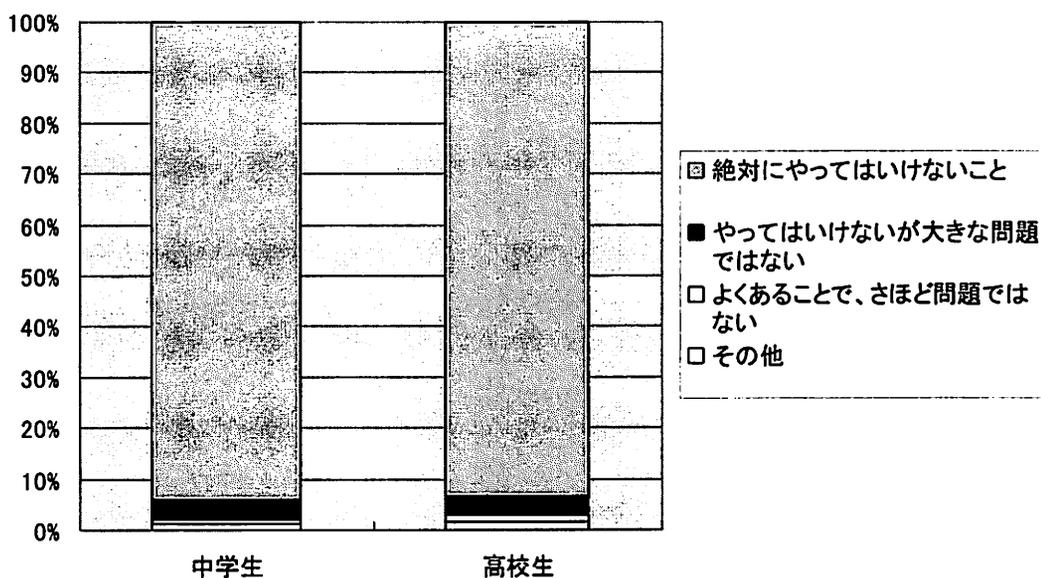
(2) 麻薬や脱法ドラッグに対する友達の意識

「麻薬や脱法ドラッグについてあなたの友達どのように考えていると思いますか」  
(中高・問13)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に:

	絶対にやってはいけないこと	やってはいけないが大きな問題ではない	よくあることで、さほど問題ではない	その他	無回答
中学生	93.7%	4.0%	0.6%	1.4%	0.3%
高校生	92.7%	3.9%	1.1%	1.7%	0.6%

麻薬や脱法ドラッグに対する友達の考え



自分の意見に比べると「やってはいけないが大きな問題ではない」という意見が増えているが、それでも9割以上が「絶対にやってはいけない」と回答している。

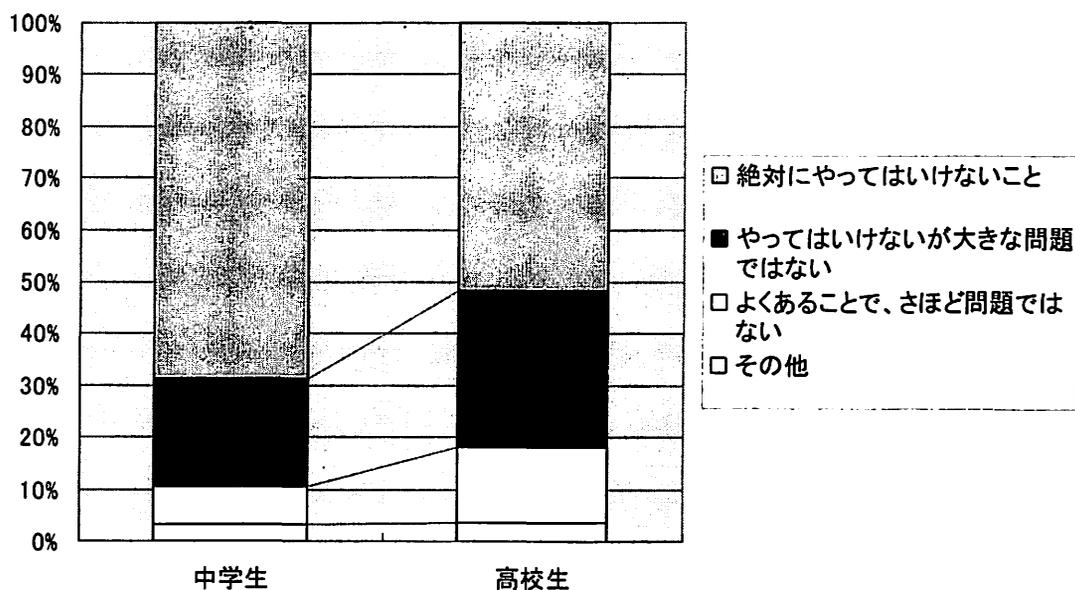
(3) 喫煙に対する意識

「タバコについてあなたはどのように考えますか」（中高・問14）

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他（具体的に）

	絶対にやってはいけないこと	やってはいけないが大きな問題ではない	よくあることで、さほど問題ではない	その他	無回答
中学生	68.6%	20.6%	7.4%	3.2%	0.2%
高校生	51.3%	30.1%	14.4%	3.6%	0.6%

喫煙に対する考え



中学生の3人に2人が回答していた「絶対にやってはいけないこと」が、高校生になると半数に減っている。

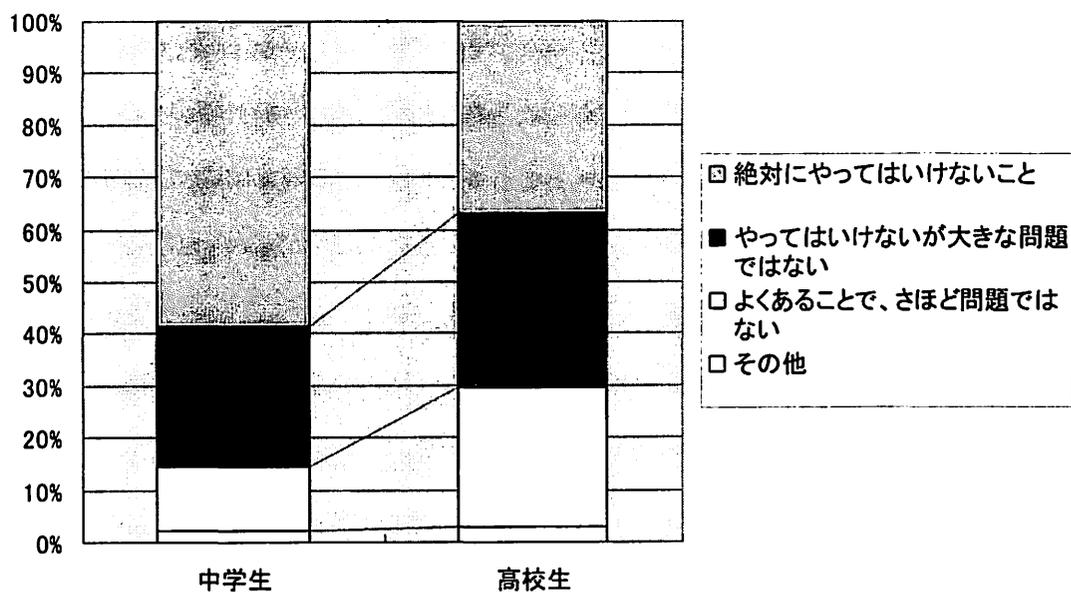
(4) 喫煙に対する友達の意識

「タバコについてあなたの友達はどのように考えていると思いますか」(中高・問15)

1. 絶対にやってはいけないこと
2. やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではない
3. よくあることで、さほど問題ではない
4. その他(具体的に:

	絶対にやってはいけないこと	やってはいけないが大きな問題ではない	よくあることで、さほど問題ではない	その他	無回答
中学生	58.2%	27.1%	12.0%	2.3%	0.4%
高校生	36.5%	33.3%	26.6%	2.9%	0.6%

喫煙に対する友達の考え



友達の意見になると、高校生では「絶対にやってはいけないこと」と「やってはいけないことだがそんなに大きな問題ではないこと」との回答がほぼ同じになる。

